

厚生労働省委託事業

平成 27 年度

水道分野の国際協力検討事業

広報のあり方について

報告書

平成 28 年 3 月

公益社団法人 国際厚生事業団

Japan International Corporation of Welfare Services

JICWELS

【目次】

第1章	平成27年度水道国際協力検討事業実施方針	1
1-1	調査内容	1
1-2	調査体制	2
第2章	我が国の水道事業国際協力に関する情報の収集と整理	5
2-1	国際協力の制度的枠組み.....	5
2-2	水道分野における国際協力の流れ.....	9
2-3	国際社会との協調を強める近年の国際協力	12
2-4	これまでの国際協力の成果	15
2-5	水道分野の国際協力のまとめ	18
第3章	現地調査による広報効果の検証.....	19
3-1	現地調査の主旨	19
3-2	現地調査の方法	20
3-3	現地調査の結果	24
第4章	我が国の国際協力の広報戦略に関する検討.....	29
4-1	検討の手順	29
4-2	広報目的の検討	29
4-3	広報対象の分析	31
第5章	広報効果を高めるための具体策と今後の課題	41
5-1	具体的施策の提言.....	41
5-2	今後の課題	45
参考資料		
水道分野の国際協力の成果とその広報について（独立行政法人 国際協力機構）		47

第1章 平成 27 年度水道国際協力検討事業実施方針

1-1 調査内容

1) 昨年までの取組

我が国は、これまで継続的に水道分野における国際協力を実施してきた。当初は施設整備への協力が中心であったが、施設整備だけでは支援効果が限られたとの反省から、維持管理、水質管理などのオペレーションを担う人材の育成も並行して行うようになった。さらに、近年は、適切な財務体質の構築など、事業経営面への支援を展開するようになってきている。

このような流れのもと、厚生労働省は、本事業により設置された水道国際協力検討委員会を通じて、いわゆるソフトコンポーネントの支援に焦点をあてた調査と提言を行ってきた。2009～2011 年度（平成 21～23 年度）調査では、研修の有効性や実施体制、受け入れ機関整備の改善策等を提言した。2012 年度（平成 24 年度）調査では、水道事業計画策定・実施に係る支援のあり方について検討を行い、国や地域の現状に見合った段階的整備・計画策定や、施設面と資金面の両面からの検討が必要であることを示した。2013 年度（平成 25 年度）調査では、主に財務面での情報収集と分析を行い、水道事業経営改善に係る支援のあり方として、料金収入の拡大、オペレーションの効率化、外部資金の活用策等の方策をとりまとめた。2014 年度（平成 26 年度）調査では、水道事業経営支援の前提条件となる各国の経営環境の分析手法として、ガバナンス、人事システム、財政基盤の 3 つの側面からこれを把握していく方法を示している。

2) テーマ設定の経緯

2015 年（平成 27 年）は「ポスト 2015 年開発アジェンダ、SDGs」が採択されたところであり、国際協力分野において大きな節目となる年である。我が国の水道分野における国際協力も、この新たな開発アジェンダの実現に寄与していくべきである。

しかし、一方で、我が国の水道分野の国際協力の効果は、世界的にみて、特に援助の量で見れば極めて大きな役割を果たしてきているにもかかわらず、その意義や成果について、関係する様々な関係者（ステークホルダー）に十分に知られていないとの指摘がある。これら意義や成果を正しく知ってもらうことは、継続的な国際協力の環境を整備するうえで重要であることから、今年度の調査は、水道分野の国際協力における広報のあり方について行う。

3) 本年度の調査方針

上記の経緯を踏まえ、今回調査では、まず、これまで我が国により行われてきた水道分野における国際協力の枠組みや歴史的経緯を簡単に総括する。次に、これらの活動が国内外で、

現在、様々な広報対象に、どのように広報され、どのように伝わっているかを調査し、情報の流れを把握する。続いて、その情報の流れのなかで、課題がないか、改善すべき点がないかを個別に抽出する。これらの整理を踏まえたうえで、今後、水道分野の国際協力に関する広報をどのように改善していくべきかという観点から、具体的な提言を行うものとする。

1-2 調査体制

本調査は1年間の期間で、評価委員会を設置して3回の委員会の審議により調査結果を作成した。2015年度（平成27年度）の検討委員会の構成員、及び委員会開催日程は以下のとおりである。

（検討委員会 委員、敬称略）

- | | |
|---------|--|
| 大野 浩一 | 国立保健医療科学院 生活環境研究部 水管理研究領域 上席主任研究官 |
| 北脇 秀敏 | 東洋大学 副学長 国際地域学部 教授 |
| 草野 陽樹 | 東京都水道局 総務部 国際施策推進担当課長 |
| ○ 国包 章一 | 元 静岡県立大学環境科学研究所 教授 |
| 国安 暁子 | 横浜市水道局 国際事業課担当係長（国際担当） |
| 園田 圭佑 | さいたま市水道局 業務部 経営企画課 主任 |
| 滝沢 智 | 東京大学大学院 工学系研究科 都市工学専攻 教授 |
| 竹田 大悟 | 北九州市上下水道局 海外・広域事業部 海外事業課 海外事業担当係長 |
| 三竹 育男 | 公益社団法人 日本水道協会 研修国際部 国際課 シニア国際専門監 |
| 森本 達男 | 一般社団法人 日本水道工業団体連合会 上級アドバイザー
パシフィックコンサルタンツ株式会社 国際事業本部 防災・水プロジェクト部 部長 |
| 山本 敬子 | 元 独立行政法人国際協力機構 国際協力専門員 |
- （○：委員長）

（話題提供・オブザーバー、敬称略）

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 松本 重行 | 独立行政法人 国際協力機構 国際協力専門員（上水道・村落給水・衛生） |
| 泊 三夫 | （株）博報堂 顧問 / 株式会社 T・OON 代表取締役 |

（事務局）

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 山谷 裕幸 | 厚生労働省 大臣官房国際課 国際協力室 室長 |
| 中山 貴史 | 厚生労働省 大臣官房国際課 国際協力室 国際協力専門官 |
| 阿部 哲夫 | 公益社団法人 国際厚生事業団 事務局長 |
| 山口 岳夫 | 公益社団法人 国際厚生事業団 技術参与 |
| 林 未由 | 公益社団法人 国際厚生事業団 事業部 |

(検討委員会開催日時)

2015 年度（平成 27 年度）は 3 回の検討委員会を開催した。各委員会の開催日は下記のとおりである。

- 第 1 回委員会 2015 年（平成 27 年）10 月 1 日（木）
- 第 2 回委員会 2016 年（平成 28 年）1 月 12 日（火）
- 第 3 回委員会 2016 年（平成 28 年）3 月 10 日（木）

(国内調査)

- 2015 年（平成 27 年）9 月～2016 年（平成 28 年）3 月

(海外調査)

- 2015 年（平成 27 年）10 月 25 日～10 月 31 日
※具体的な日程については表 3.4 参照。

第2章 我が国の水道事業国際協力に関する情報の収集と整理

我が国の水道分野の国際協力について、広報のあり方を考えるためには、まず、国際協力とはそもそもどのような取組みなのかを明確にする必要がある。

そこで、本調査では、まず、我が国の国際協力の枠組みについての基礎を整理したうえで、水道分野の国際協力の歴史的経緯、さらに直近の活動について紹介していくものとする。

2-1 国際協力の制度的枠組み

まず、国際協力の経緯を知るうえで基礎知識となる、国際協力の制度上の枠組み等について整理する。

1) ODA の定義

政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）とは、OECD（経済協力開発機構：Organization for Economic Co-operation and Development）のDAC（開発援助委員会：Development Assistance Committee）が作成する援助受取国・地域のリストに掲載された開発途上国・地域の経済協力を主目的として、公的機関によって供与される贈与および条件の緩やかな貸付等のことである。

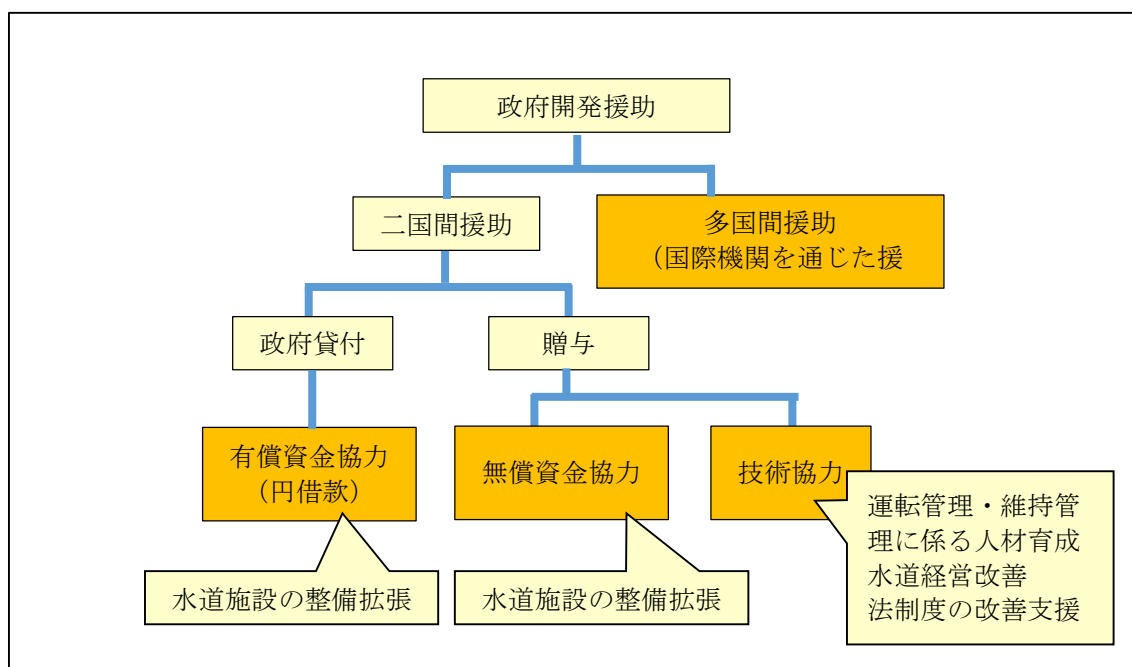


図 2.1 ODA の枠組み

ODA は、(1) 政府もしくは政府の実施機関によって供与される資金の流れであること、(2) 途上国の経済開発や福祉の向上に寄与することを目的とすること、(3) 資金協力の条件が途上国にとって重い負担とならないように、グラント・エレメント（贈与を 100%とした際の援助の緩やかさを示す指標）が 25%以上であることが基準となる。

ODA は、図 2.1 に示すように、開発途上国・地域を直接支援する二国間援助と国際機関に対する拠出である多国間援助に分けられ、さらに二国間援助は贈与と政府貸付等（有償資金協力）に分けられる。贈与は開発途上国・地域に対して無償で提供される協力のことで無償資金協力と技術協力に分けられる。また、政府貸付等（有償資金協力）は円借款と海外投融資に分けられる。

2) ODA の枠組み

(1) 無償資金協力

無償資金協力は、二国間で行われる ODA のうち、返済を求めない 2 種類の協力のうちの一つであり、相手国政府等からの要請に基づき、返済義務を課さずに、被援助国（開発途上国）が自国の経済・社会の発展に役立つ施設等を調達するのに必要な資金を援助するものである。この協力は、特に所得水準の低い国を中心に実施される。日本国政府が資材・機材、設備等を直接に調達して現物供与する形態はとっていない。

2008 年 10 月に新 JICA が設立されるまでは、当協力は日本政府（外務省）が実施していたが（JICA は事前の調査や実施促進を担当）、設立後は、一般プロジェクト無償等の一部の無償資金協力に対して、JICA が実施主体として事前の調査の実施から事後監理までを一貫して担っている。

(2) 技術協力

技術協力は、開発途上国の課題解決能力と主体性の向上を促すために、専門家派遣、研修員受入、機材供与等を通じて、開発途上国の社会・経済の発展に必要な人材の育成、我が国の技術、技能、知識等の移転、途上国の実情に合った適切な技術の開発・改良の実施、開発の障害となる課題の解決を支援するものである。

技術協力の中心的な事業である「技術協力プロジェクト」は、「専門家派遣」、「研修員受入」、「機材供与」などを最適な形で組み合わせ、事業計画立案から実施、評価までを一貫して行うことでより確実な成果を得ることを目指している。

多くの「技術協力プロジェクト」では、開発途上国がプロジェクトを自分自身の課題解決のプロセスであると主体的に捉えるよう、計画の立案や運営管理・評価に相手国の関係者が参加する手法を取り入れている。中でも、「研修員受入」には、研修員を日本に招き実施する「本邦研修」（国別研修、課題別研修、青年研修など）と日本以外の国で実施する「在外研修」（現地国内研修、第三国研修）があり、「本邦研修」は、開発途上国の関係者が日本に実際に来ることで、自らの課題に気づいてもらう効果を狙って行っている。「本邦研修」は

歴史も古く、相手国と我が国の多くの水道関係者が関わっており、日本での活動ではありながら、国際協力の最前線ともいえる活動である。

（３）有償資金協力

有償資金協力には円借款と海外投融資の２つのスキームがある。円借款は、開発途上国に対し、低金利で返済期間の長い、緩やかな条件で開発資金を貸付ける援助形態であり、当該国の所得水準等の要素を考慮して借款条件を決定している。円借款は、開発途上国に借入資金の効率的な利用と適切な事業管理を促すことから、開発途上国の経済成長や貧困削減のために必要不可欠な自らの主体性（オーナーシップ）を後押しするものである。また、円借款は返済を前提としているため、日本における財政負担が小さくなることから、持続性のある支援手段となっている。

対して、海外投融資は、高いリスクや低い収益見込みといった理由から、一般金融機関の融資が受けにくい民間企業による開発途上国でのさまざまな開発事業に対し、「出資」と「融資」という２つの資金面から支えるものである。対象となる分野は、「インフラ・成長加速」、「MDGs・貧困削減」、「気候変動対策」となっている。

（４）多国間援助（国際機関を通じた援助）

多国間援助は、国際機関に資金を出資または拠出して、開発途上国に対し間接的な形で援助を行う。対象となる国際機関としては、国連開発計画（UNDP）、国連人口基金（UNFPA）、国連児童基金（UNICEF）などの国連関係の諸機関（拠出）、世界銀行、国際開発協会（IDA、第二世界銀行）、アジア開発銀行（ADB）などの国際開発金融機関（出資）がある。

（５）その他の各種協力

このほか、規模は小さくなるものの、目的にあわせて様々な ODA を活用した民間企業、NGO、地方自治体等による国際展開、国際協力を支援する制度が整備されている。制度概要について以下に示す。

表 2.1 ODA を活用した各種支援制度

項目	種類	適用対象	期間	予算上限	特徴等
JICA 草の根技術協力事業 ・地域提案型 ・協力支援型 ・パートナー型	地 方 自 治 体 、 NGO 等 支 援	地方自治体、NGO 等非営利団体、大 学、公益法人等	3～5 年	3,000 万 円 ～ 1 億 円	国際協力の意志を持つ日本の NGO 等の 団体による開発途上国の地域住民を対象 とした協力活動を促進し助長することを 目的に実施する事業である。地域提案型 (2013 年度以降は地域活性化特別枠・地 域経済活性化特別枠)、協力支援型、パー トナー型の 3 種類。草の根レベルのきめ 細やかな協力が対象であり、分野・課題 の限定はない。
JICA 協力準備調査 ・ PPP インフラ 事業 ・ BOP ビジネス 連携促進	民 間 支援	日本国登記法人	スキームによ るが 3 年程度	基本 5 千 万円 ～ 1 億 5,000 万円	円借款や海外投融資による支援を前提と して、事業の基本事業計画を策定し、当 該提案事業の実現可能性について確認す るものである。 PPP インフラ事業、BOP ビジネス連携 促進の 2 種類がある。
JICA 開発途上国の社 会・経済開発の ための民間技術 普及促進事業	民 間 支援	日本国登記法人	最大 2 年間	2,000 万円	開発途上国の政府関係者を主な対象とす る研修やセミナー等を通じて、日本企業 が持つ優れた製品、技術、システムへの 理解を促すための事業に支援するもので ある。
JICA 中小企業海外展 開支援事業 ・基礎調査 ・案件化調査 ・普及・実証事業	中 小 企 業 支援	中小企業、中小企 業団体の一部組合	数 ヶ 月 ～ 3 年 程度	1 千万円 ～ 1 億円 程度	開発課題解決や ODA 事業との連携の可 能性検討に必要な基礎情報を収集し、事 業計画案を策定するための「基礎調査」、 開発途上国の開発に製品・技術等がどの ように活用できるかの可能性調査を行う 「案件化調査」、製品・技術が開発に有効 であることを実証するとともに、普及方 法を検討するための「普及・実証事業」 の 3 種類がある。
外務省 無償資金協力 ・草の根・人間の 安全保障無償 ・日本 NGO 連携 無償資金協力	NGO 支援	開発途上国で活動 する NGO、地方公 共団体、教育機関、 医療機関等の非営 利団体 日本の NGO 日本国登記法人	1 年	1,000 万円程度	開発途上国で活動する NGO 等が行う比 較的小規模な事業のために必要な資金を 供与する「草の根・人間の安全保障無償 (通称：草の根無償)」、日本の NGO が 開発途上国で行う経済社会開発事業に対 して資金協力を行う「日本 NGO 連携無 償資金協力」の 2 種類がある。
外務省 無償資金協力 ・調達代理方式	民 間 支援	日本国登記法人	各種	各種	開発途上国政府の要望等に基づき、中小 企業の製品を供与することで、その製品 に対する認知度向上、継続的な需要創出 を図り、日本の中小企業の海外展開を支 援する制度である。

備考) その他、外務省・他省庁による案件調査、中小企業基盤整備機構や政策金融公庫等による中小企業支援策等がある。

2-2 水道分野における国際協力の流れ

1) 国際協力の歴史

まず、我が国の水道分野における国際協力について、現在のスキームがおおよそ固まっていくまでの経緯について説明する。

我が国の ODA は 1954 年（昭和 29 年）にコロンボ計画に加盟したことを機に始まった。当初は戦時賠償あるいは準賠償（賠償を辞退した国に対して無償資金での支援を行う）の意味合いが強く、1959 年（昭和 34 年）のカンボジア国プノンペン水道、1963 年（昭和 38 年）のラオス国ビエンチャン水道¹⁾等の工事が行われている。

OTCA（海外技術協力事業団 Overseas Technical Cooperation Agency 現在の JICA）による水道分野での案件形成では、1965 年に水道分野初の円借款が実施され、韓国に 15.19 億円の融資（光州市上水道事業、大田市上水道事業、清州市上水道事業）が行われた。1967 年（昭和 42 年）のアフガニスタン国カブール市の水道建設の専門家派遣、1968 年（昭和 43 年）水道分野初の研修コース開始、1973 年（昭和 48 年）インドネシア水道研修所における研修の支援を開始（～1975 年）、1973 年（昭和 48 年）水道分野初の無償資金協力、ラオス国ビエンチャン上水道補修計画（1.50 億円）、1975 年（昭和 50 年）のネパール国タンセン市への専門家派遣、翌年のエジプトへの調査団派遣等が嚆矢となっている²⁾。これらは厚生省が直接主導する形で推進されていったものであり、これらの活動の経験を蓄積し、おおよそ 1975 年（昭和 50 年）頃までには、専門家派遣、開発調査、本邦研修、円借款、無償資金協力等の主な援助のスキームが確立していった。

一方、我が国に研修員を招いて研修を行う最初の集団研修は 1968 年（昭和 43 年）に開始されており、これが現在の JICA 研修につながっている。この研修事業は国際協力の重要な柱となっている。

相手国におけるプロジェクト型の人材育成の取り組みとしては、1973 年（昭和 48 年）から足掛け 3 年間、大学教授や水道局の幹部をインドネシアの研修所に 2～3 ヶ月の期間にわたって派遣して研修を実施したのが最初である³⁾。また、1985 年（昭和 60 年）にスタート

1) 下村政裕(2016)「日本の支援とプロジェクト MaWaSU ミタパブ通信第 5 回、」機関誌「水道」Vol.61(1)、38-44. .(p. 40)

小林康彦(1995)『水道・環境衛生分野における国際交流のすすめ』日本環境衛生センター、1995 年、p.22.

外務省「わが外交の近況第 11 号、1967 年」

篠永宣孝「日本のラオス・カンボジア賠償と経済協力」大東文化大学経済論集 82- 2, 2004. 2、p.29

2) 丹保憲仁 坂崎貞夫 岩堀春雄 小林康彦 岡本成之 眞柄泰基「座談会 JICA 功労者賞を受賞して」水道協会雑誌 1994 年 3 月号、2-25. . (p.6)

3) 国包章一「インドネシアにおける技術協力の歩み」水道協会雑誌、1994 年 3 月号、45-48. . (p.45) .

国川建二 中村文雄 眞柄泰基「インドネシア水道研修所に対する技術協力（Ⅱ）」『水道

し、一期、二期と 1999 年（平成 11 年）まで続いたタイにおけるトレーニングセンターの整備は研修所の無償資金協力による建設（1987 年（昭和 62 年））と講師育成等の研修体制の整備をおこない、水道分野のプロジェクト方式による技術協力の先駆けとなっている。他の分野に先駆けて人材育成を行っていたのが水道業界であり、特にタイのトレーニングセンターは、管理職から現場技能者までの幅広い専門人材を育成していて、タイ国の水道分野の人材育成の基盤となるとともに、その後の JICA のプロジェクト式人材育成のモデルとなった。

2) 典型的なプロジェクトの流れ

水道事業の典型的な支援の流れは次のとおりである。

- 日本の ODA は受け入れ国からの要請によって、実施することが基本となっている。しかし、受け入れ国が独自に案件形成を実施できない場合もあり、JICA が基礎情報収集・確認調査や相手国関係者との協議等を通じて案件形成を支援している。また、厚生労働省予算による調査団派遣を通じた案件形成、水道事業体やコンサルタント、NGO などの情報提供と支援を通じた案件形成なども行われる。さらに、外務省や JICA は、国別援助方針、事業展開計画等の形で、各国に対する援助戦略を定めているほか、課題別指針としてセクターに対する協力方針も検討している。
- 要請は、人材育成、能力強化、政策制度支援などを目的とする技術協力プロジェクトや個別専門家派遣、マスタープランの策定などを目的とする開発計画調査型技術協力、施設整備や機材調達を目的とする無償資金協力や円借款など、援助形態（スキーム）毎に行われる。ただし、外務省や JICA は、上述の援助戦略に基づき、様々な援助形態の協力を組み合わせて実施することにより、開発効果の向上を図っている。
- 要請は、現地 ODA タスクフォース、JICA、外務省、関係省庁等によって検討される。JICA は、必要に応じて個別案件の審査や採択に必要な情報を収集するために、「協力準備調査」を行う。その上で、要請内容の妥当性、有効性、効率性等を検討し、ODA 事業として適切と考えられる案件を特定する「審査」が行われる。審査によって採択が決まった案件については、政府間の国際約束と、実施機関間の合意文書が締結される。
- 技術協力プロジェクトの場合は、要請がなされ、日本政府によって採択されると、JICA によって詳細計画策定調査が実施され、プロジェクトの目標、成果、活動、投入、実施体制などの詳細が検討された後にプロジェクトが開始される。技術協力プロジェクトのために派遣された専門家の活動を通じて、新たな資金協力のプロジェクトが案件形成されることもある。
- 開発計画調査型技術協力は、技術協力の一種で、マスタープランの策定や実施可能性の調査（フィージビリティスタディ）を行うものである。マスタープランは、相手国における水分野の現状、課題を把握し、長期計画を策定するもので、水源、水需要、施設整

備、財務・経営、組織、法制度、人材育成等、様々な側面からの検討がなされ、その後の水道事業の基盤を形作るための指針となる。また、マスタープランによって優先的に実施すべきプロジェクトやアクションプランが特定される。対象となるのは主要都市の場合と、国全体や地域全体の場合がある。フィージビリティスタディは、特定された優先プロジェクトについて、概略設計を行い、環境社会影響の評価や財務面、技術面、維持管理面からの評価などを通じて、実施可能性を分析し、案件形成を行うものである。開発計画調査型技術協力を通じて、技術協力プロジェクトや無償資金協力、円借款などのプロジェクトが形成されることも多い。

- 無償資金協力は、水道施設の整備や資機材の調達を行うもので、比較的所得水準の低い国が対象であり、プロジェクトの規模は比較的小さくなる。無償資金協力は、要請を受けて調査の実施が決まると、JICA が協力準備調査を行い、概略設計や概算事業費の積算を実施してプロジェクトの妥当性を検討し、審査を経て国際約束が締結される。
- 無償資金協力による水道整備と並行して、あるいはこれに引き続いて、専門家派遣や技術協力プロジェクトによる人材の育成や能力強化が行われることも多い。人材育成の取り組みを重視することは水道分野の国際協力の顕著な特徴である。
- 相手国がある程度経済的に自立した段階で、より資金規模の大きい有償資金協力に移行する。有償資金協力のうち最も一般的なのは円借款であり、相手国のフィージビリティスタディに基づいて審査を行う場合と、JICA が協力準備調査を実施して審査に必要な情報を整えて審査を実施する場合がある。

3) 国際協力の事業間の流れ

案件形成は基本的には個別事情を勘案して行われるが、過去のプロジェクトの経験がその後のプロジェクトのノウハウとなることもある。例として、我が国の水道分野の国際協力の特徴である人材育成をとりあげる。

- 1973～1975 年（昭和 48～50 年）に水道人材の育成が途上国の衛生環境改善に重要であるとの視点から、インドネシア国において水道幹部技術者研修が行われた。
- タイ国政府の要請を受けてタイ国にトレーニングセンターを整備することとなり、インドネシアの現地での研修方式が評価され、タイでの恒久的な研修所を作ろうという動きに繋がっていき⁴⁾、研修施設、宿泊施設を備え、実効的なカリキュラムをもつトレーニングセンターが 1987 年（昭和 62 年）に無償資金協力で整備された。
- 首都圏水道公社は、プロジェクト終了後、近隣諸国を中心に第三国研修を実施してきており、今後、タイ国にとどまらず、東南アジア、アフリカまで含めた水道人材の輩出が期待される。この事例は顕著な成功事例の一つに数えられている。
- トレーニングセンターの経験は人材育成の有効性と持続的なトレーニングセンター経営の難しさを教訓として残した。その後の人材育成プロジェクトは、受け入れ国の状況によって多様化しているが、OJT による実践的なものが増えている。たとえば、ベトナム国では、既存の建設第 2 大学の中に水道研修センターを作り、拡張や資格認証制度

等の工夫により、独自の収益基盤を確立してトレーニングセンターの経営を支える検討が行われている。

- カンボジア国は、1993年（平成5年）に内戦が終結した後、首都プノンペンの水道整備が日本を含むドナーの支援で実施されたが、設備や組織の整備がある程度進んだ後に、支援の重要な柱として人材育成が実施された。それはカンボジア国の予算や人材の脆弱性を考慮して、研修センターを作らず、現場でのOJTを重視するものであった。この取組は、カウンターパートのリーダーシップとも相まって、プノンペンの水道改善を驚異的なスピードで成し遂げ、「プノンペンの奇跡」として世界に広く紹介された。

このように、国際協力の案件はそれぞれに完結したプロジェクトであると同時に、援助案件の形成段階で、先例プロジェクトのノウハウを学び、発展させるようにして継続的に取り組むことで、援助の波及効果を高めてきたと考えられる。

2-3 国際社会との協調を強める近年の国際協力

水道分野における国際協力は、従来は各国や各機関がそれぞれに企図してプロジェクトを行っていたが、近年は国連を中心とした国際社会と歩調を合わせることを意識して実施する方向に移行しつつある。そこで、国連を中心とした国際協力の枠組みが立ち上がった経緯と、特に2000年（平成12年）以降に我が国政府がこれにどう対応してきたかを整理する。

1) 国連を中心とした国際協力の枠組み

我が国の政府開発援助（ODA）は南北問題が提起された1954年（昭和29年）に始まっているが、水道分野の国際協力の大方針としては、1977年（昭和52年）のマル・デル・プラタ国連水会議で決定された1981～1990年の「国際水道と衛生の10ヶ年」⁴⁾が挙げられる。この宣言は、水道、衛生分野の国際協力活動には国際的な協調関係が必要であることを明確に意識したもので、1990年（平成2年）までにすべての人々に安全な水と衛生処理を供給することを目的として設定された。この目標設定は公衆衛生の向上に大きく寄与したものの、問題の全容への理解が進むにつれて、都市部と村落部の格差など解決すべき課題が大きいことが明らかになり、1990年代に「国際水道と衛生の10ヶ年」の次の計画が討議され、2000（平成12年）年の国連ミレニアム・サミットで採択された、2015年（平成27年）を目標年次とする国連ミレニアム開発目標（MDGs）につながっていった。

2000年（平成12年）のMDGsは、国際社会が達成すべき目標を、時期と定量的目標をあわせて具体的に明確にした点で画期的であり、水道、衛生分野も「2015年までに安全な水と基礎的な衛生設備へアクセスできない人の割合を（1990年比で）半減する」という具体的目標設定が行われ、その効果計測にも具体的な取り組みが行われている。

4) JICA(1989)『水道・衛生分野の技術移転—援助活動の動向と情報』p.2.

MDGs の後継となる国際的な開発目標として、2015 年（平成 27 年）に採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、途上国中心から先進国も含めた目標設定、対象分野やターゲットの拡大、国連主導から議論によるプロセス管理の重視等、様々な点で MDGs よりも発展的な取り組みとなっている。特に、サービス水準を考慮に入れたモニタリングが検討されていることや、水利用の効率化が新たにターゲットに含まれたことは、我が国の水道分野の国際協力が常に意識してきた水質の向上、経営管理や漏水削減等の活動と整合するものであり、我が国としても、今後の国際協力の方針に位置づけて、その具体的な活動計画をこれから策定していく段階となってきた。

2）我が国政府の直近 15 年の取り組み

近年の我が国の国際協力は、国際社会が協調して設定した目標設定を背景に、我が国政府の各種の方針決定にもとづき、これを具体化するための一連の活動として進められてきた。このうち、MDGs が採択された 2000 年（平成 12 年）から 2015 年（平成 27 年）にかけての活動を表 2.2 に示す。

表 2.2 水道分野に関連する国際社会及び我が国政府の政策等

項目	概要
2000 年(平成 12 年) 国連ミレニアム開発目標	国際社会が 2015 年（平成 27 年）までに達成すべき明確な目標として国連ミレニアム開発目標（MDGs）を宣言、ターゲット 10 として、「安全な飲料水と基礎的な衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する」を採択。
2003 年(平成 15 年) 日本水協力イニシアティブ	第 3 回世界水フォーラムを我が国で開催。我が国政府は、「日本水協力イニシアティブ」として、「水資源無償資金協力」の創設と 2003 年度（平成 15 年度）予算政府案における 160 億円の計上を表明。
2003 年(平成 15 年) 新 ODA 大綱	ODA を取り巻く国内外の状況の変化を踏まえ、日本政府は 2003 年 8 月 29 日に ODA 大綱を 11 年ぶりに改定し、重点課題としてあげる貧困削減の中で「水と衛生」等の分野における協力を実施し、開発途上国を支援することを表明。
2004 年(平成 16 年) 地域水道ビジョン	厚生労働省の水道事業全体の政策方針として、地域水道ビジョンに国際の視点が盛り込まれる。
2006 年(平成 18 年) 水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ (WASABI)	第 4 回世界水フォーラムにおいて、我が国の水・衛生分野における ODA の新たな政策として「水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ」を発表。我が国の経験や技術を活用した質の高い援助を実施することとし、水道分野の技術移転、国際展開のための国内体制の整備、国際競争力の強化を推進するとし、このために（1）水利用の持続可能性の追求、（2）人間の安全保障の視点の重視、（3）能力開発の重視、（4）分野横断的な取組による相乗効果の追求、（5）現地の状況と適正技術への配慮を基本方針とし、開発途上国の自助努力を支援していく方針が示される。
2006 年～2007 年 (平成 18～19 年)	自民党の「水の安全保障に関する特命委員会」が設置され、頻繁に会合を開催し、各関係団体もこれに各種提言を出す形でコンセプト提出をとりまとめている。これが「アジア・ゲートウェイ構想」の基盤となる。

項目	概要
2007年(平成19年)	我が国政府の「アジア・ゲートウェイ構想」にて、アジアの水管理・供給政策の立案支援等を推進、水道事業等の「官業」も海外進出を促進するという政策が掲げられる。「経済成長戦略大綱」で水道業等について、総務省等による自治体の国際展開やインフラ輸出戦略等への水道事業体の取組への支援が明記される。
2008年(平成20年)	G8 北海道洞爺湖サミットにて、2003年(平成15年) G8 エビアン・サミットで提起された水と衛生分野の取り組みの進捗について議論。MDGsに関するハイレベル会合において、水と衛生に関するサイドイベント「すべての人に水と衛生を」を他国と共催。
2008年(平成20年) TICAD IV	アフリカ及び援助国の閣僚級国際会議 TICAD IV (第4回アフリカ開発会議)にて我が国の高村外務大臣が政策演説を行い、アフリカの水開発への支援として、(1)給水施設整備、(2)人材育成、(3)水の防衛隊(W-SAT)の派遣等を表明。
2008年(平成20年) 国際衛生年	我が国のイニシアティブにより、衛生についての人々の意識を啓発し、必要なリソースを動員し、更に全当事者が採るべき行動指針を示すことを目的として、2008年を国際衛生年とする国連決議が採択される。
2009年(平成21年)	G8 ラクイラ・サミットにて、G8 首脳は、エビアン水行動計画の進捗状況を確認、アフリカとのパートナーシップを開始することなどに合意。
2009年(平成21年) 水の安全保障戦略 機構	森喜朗・元内閣総理大臣、御手洗富士夫・元日本経団連会長、丹保憲仁・北海道大学/放送大学名誉教授を発起人とし、政・産・学・有識者で構成される組織として2009年1月30日に設立。2012年10月に提言「低炭素で持続可能な水・物質循環社会へ」を発信。
2010年(平成22年)	アジア開発銀行及び国際連合大学により共催した国際衛生年フォローアップ会議で、MDGs 達成をはじめとする衛生問題の解決に向けた重要な課題について議論。
2013年(平成25年) TICAD V	閣僚級国際会議 TICAD V (第5回アフリカ開発会議)において「横浜宣言 2013」「横浜行動計画 2013-2017」を採択、(1)給水・衛生改善支援、(2)都市水道技術者の育成の実施を表明。TICAD V の成果がポスト 2015 年開発目標の策定に向けた将来の作業に対する重要なインプットとなることを確認。
2015年(平成27年) 開発協力大綱の決定	我が国政府による ODA (政府開発援助) の理念や基本原則等を定めた ODA 大綱を見直し、「開発協力大綱」と名前を改めて決定された。政府が実施する ODA だけでなく自治体や民間企業など他の主体との幅広い連携を強調している点が大きな特徴。この重点課題の一つとして、開発途上国の自立的発展、ハード面のみならず、運営管理、人材、制度等のソフト面の支援を総合的に行うこと等が謳われている。
2015年(平成27年) 持続可能な開発目標 (SDGs)	2016～30年(平成28～42年)の国際社会の共通開発目標である「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択。MDGs が途上国をターゲットにしていたことに対し、SDGs は全世界を含んでいる点で、より発展的な内容となっている。水供給に関するターゲットとしては、「目標6:すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」が掲げられ、「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する」ことが謳われている。

2-4 これまでの国際協力の成果

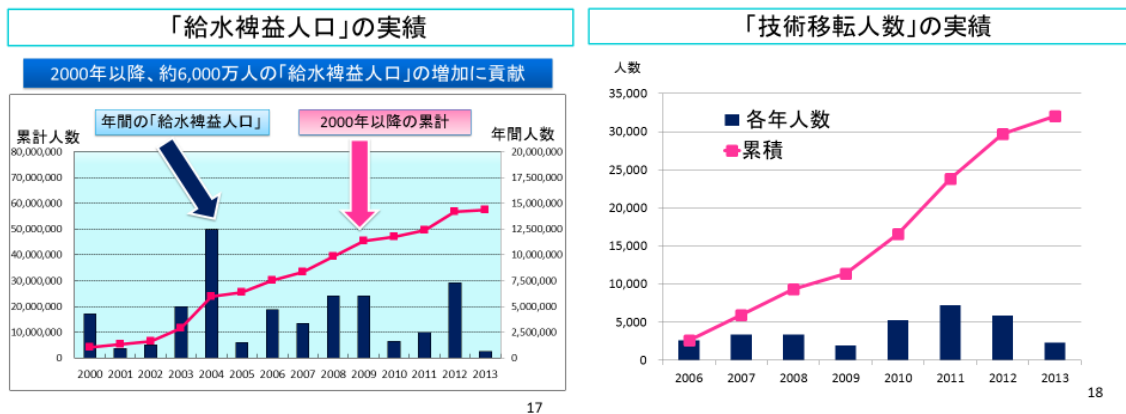
次に、我が国の国際協力の枠組みごとに現状を整理する。JICA による国際協力の実施状況は JICA 事業実績表にてとりまとめられ、これをベースに、JICA 年表や ODA 白書にも活動成果が定量的に取りまとめられている。ただし、これら統計資料は水道案件を取り出した形になっていないため、JICA が独自に水道分野のデータを抽出して協力実績を作成している。集計の区分は表 2.3 のとおりである。

表 2.3 水道分野に関連する国際協力の実施状況

項目	概要	地球環境部による水道分集計	備考
全体	経費支出額	1990 年（平成 2 年）～	JICA 統計に記載。
	案件一覧	—	JICA のウェブサイト、プロジェクト情報へのポータルサイトを開設。
技術協力	専門家派遣人数	1990 年（平成 2 年）～	〃
	研修員受入人数	1990 年（平成 2 年）～	〃
	技術移転人数	2006 年（平成 18 年）～	水・衛生に係る技術協力において、指導・訓練される行政官、水道事業体職員、水管理組合員、コミュニティ衛生指導員、ポンプ修理工、トイレ建設工事の人数（専門家のカウンターパート、研修員、セミナー参加者等）
資金協力	給水裨益人口	1999 年（平成 11 年）～	当該年度に交換公文（E/N）が締結された無償資金協力・円借款により、改善された給水サービスにアクセス可能となる人々の計画人数。集計上の区分等については参考資料に記載。
	融資契約額 贈与契約額	—	JICA 統計に記載。

2003 年（平成 15 年）に開催された第 3 回世界水フォーラムにあわせて、水資源プロジェクト研究（第一次）」の報告書が 2002 年（平成 14 年）3 月に作成され、国際協力の実施状況が公表されている。ただし、掲載されているデータは当時の JICA の業務範囲にあわせ、無償資金協力（基本設計調査）、開発調査、プロジェクト方式技術協力の件数、専門家、青年海外協力隊、研修員受け入れ人数である。

JICA の活動成果報告（業務実績報告書や広報パンフレット等）においては、「給水裨益人口」と「技術移転人数」によって活動成果を報告している。地球環境部の集計によると、我が国は 2000 年（平成 12 年）以降 2013 年（平成 25 年）までに、約 6,000 万人の給水裨益人口の増加に貢献し、累計 32,000 人以上の技術移転人数を計上している。



出典：JICA 提供資料（第一回委員会時話題提供、参考資料）

図 2.2 JICA による水道分野での国際協力

我が国の国際協力の成果は OECD の開発援助委員会（DAC）に報告されている。これによると、2005 年（平成 17 年）以降、金額ベースでは水分野における世界で最大の援助国である。

表 2.4 水分野における国際協力の歴代順位

	1 位		2 位		3 位		4 位		5 位	
2004	米国	955	日本	709	ドイツ	424	デンマーク	249	フランス	176
2005	日本	2,129	米国	1,026	ドイツ	402	オランダ	207	スウェーデン	117
2006	日本	1,256	米国	818	ドイツ	497	オランダ	455	フランス	254
2007	日本	1,930	ドイツ	594	米国	432	フランス	383	オランダ	364
2008	日本	1,668	ドイツ	906	米国	847	スペイン	622	オランダ	373
2009	日本	2,786	ドイツ	820	フランス	810	スペイン	575	米国	462
2010	日本	1,933	ドイツ	751	フランス	501	米国	431	スペイン	309
2011	日本	1,711	ドイツ	1,041	米国	465	スイス	332	フランス	323
2012	日本	2,140	ドイツ	1,382	フランス	920	米国	537	オランダ	465
2013	日本	1,615	ドイツ	1,067	米国	593	韓国	365	フランス	351

出典）OECD-DAC Creditors Reporting System より作成。単位：百万 USD

協力の枠組み単位で直近の現状を整理すると以下のとおりとなる。

1) 無償資金協力

無償資金協力の金額や件数は年によって一定しないが、2013 年（平成 25 年）の水供給分野における無償資金協力の金額は 190 億円、件数は 14 件となっている。



厚生労働省 HP より作成

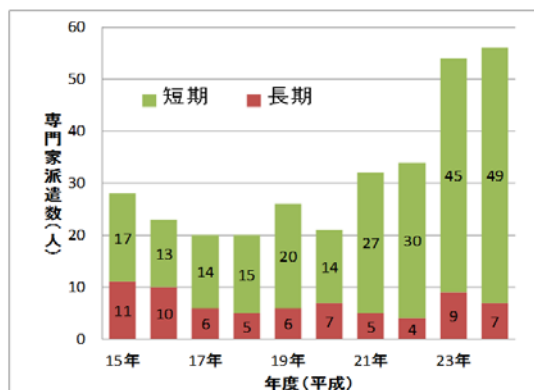
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/jouhou/other/o4.html>

図 2.3 水道分野の無償資金協力の実施状況

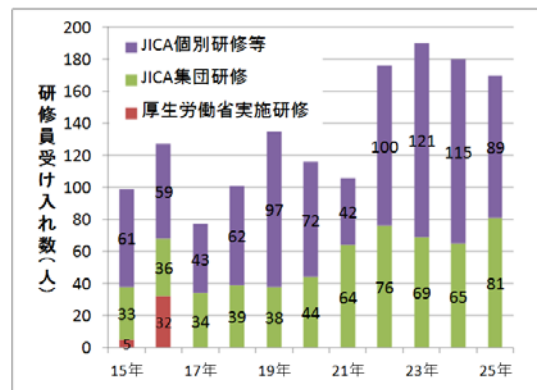
2) 技術協力

技術協力における派遣、及び受け入れの件数は近年やや増加傾向にあり、この分野での協力ニーズが根強いことを示唆している。ただし、図 2.4 の専門家派遣数は厚生労働省の推薦による水道事業体等からの派遣のみを示しており、この他にコンサルタント等の民間人材の派遣も行われている。

水道分野専門家派遣数の推移(厚労省推薦分)



水道分野の研修員受入れ数(人)の推移



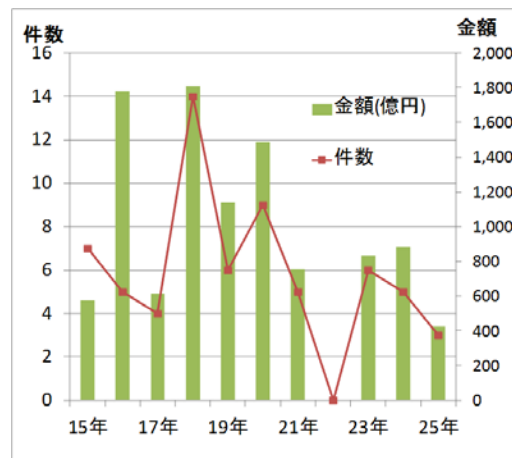
厚生労働省 HP より作成

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/jouhou/other/o4.html>

図 2.4 水道分野の技術協力の実施状況

3) 有償資金協力

無償協力とくらべて有償協力は事業規模も大きく、2013 年度（平成 25 年度）の主な協力案件は 1 件あたり 100 億円以上となっている。



厚生労働省 HP より作成

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/jouhou/other/o4.html>

図 2.5 水道分野の有償資金協力の実施状況

2-5 水道分野の国際協力のまとめ

以上、本章では、水道分野の国際協力について知ってもらいたい情報について考えるため、我が国の国際協力の基礎的な流れや規模を整理してきた。

まず、説明の内容を理解するために必要となる、国際協力の枠組みについて整理したうえで、これまでの国際協力の経緯とプロジェクト形成の流れを示し、プロジェクトが継続的に実施されていくことの効果について言及した。次に、最近の国際協力は国連を中心とした国際社会と歩調を合わせることを意識してプロジェクトをすすめる方向に移行しつつあり、その最も新しい枠組みが SDGs であることを示した。あわせて、我が国の水道分野の国際協力の概要を、プロジェクトの規模等のデータを基に説明した。

ここまでの整理において、なかでも、国際協力に関わる活動の全体的な歴史的経緯を網羅的、かつ俯瞰的に取りまとめることは特に困難であった。しかし、このようなストーリー性のある情報が印象に残りやすく、特に一般向けには広報的効果が大きいと考えられるため、引き続いて積極的に情報の収集整理を図っていくことが重要である。

第3章 現地調査による広報効果の検証

3-1 現地調査の主旨

1) 調査主旨

我が国の水分野での国際協力が、主に援助の相手国においてどのように知られているのか、どのように受け止められているのかを把握するために現地調査を行った。

具体的には、援助の相手国において、プロジェクトの形成段階（波及段階）、プロジェクトの実施段階（水道施設等の建設、人材育成段階）、プロジェクトの完成後（供用開始後）等の各ステージにて、プロジェクトの意義や効果がどのように広報され受けとめられているか、その際広報活動はどのような手段、内容で行われているかの情報をインタビューを中心として収集した。

2) 対象国

現地調査の対象国は、カンボジア国プノンペン市及びこれに続く事業の事例とした。これは、これらの事業が、我が国の水道分野の国際協力事例の中でも特に顕著な成果と評されているためである。

カンボジア国の内戦終結を受け、我が国の一連の復興協力のうち、水道分野については、プノンペン市水道事業の改善に取り組むこととなった。1993年（平成5年）に策定された基本計画に基づいた3回の無償資金協力により、浄水場の改修、中心地の配水管網の整備、浄水場の拡張整備がすすめられた結果、プノンペン水道公社（PPWSA; Phnom Penh Water Works Authority）の総浄水能力は2003年（平成15年）には235,000m³/日と1993年（平成5年）の約4倍になった。一方でこれらの新たな施設の運転・維持管理を効率的に行うための人材育成の重要性に鑑み、まず1999年（平成11年）に北九州市上下水道局よりJICAの技術協力専門家が派遣され、配水管維持管理の技術移転に取り組み、大阪府水道部（当時）より機械設備の専門家が派遣され、浄水場の運転維持管理の技術移転を行った。この縁により、北九州市の派遣チームが2001年（平成13年）に小規模パートナー事業によりテレメーターシステムの技術移転を行い、原理や理論についての指導を行った。

一方、シェムリアップ市では1996年（平成8年）から水道整備に関するJICA開発調査が行われ、軍事紛争による調査の中断もあったが、2000年（平成12年）にマスタープランが完成した。その後、2004年～2006年（平成16年～平成18年）無償資金協力により施設が完成して、シェムリアップ水道公社（SRWSA; Siem Reap Water Supply Authority）に移管された。

プノンペン市の水道整備が終わり、シェムリアップ市の施設建設が決まった時点で、総合的かつ地方も含めた人材育成を目指して2003年（平成15年）から2006年（平成18年）までの「水道事業人材育成プロジェクト」をスタートした。対象はプノンペン市水道公社、鉱工業エネルギー省（MIME）水道部、シェムリアップを含む8都市の職員、専門

家は3年間で北九州市や横浜市等から、3名の長期専門家と延べ32名の短期専門家が派遣された。このプロジェクトのコンセプトは、PPWSAを育ててトップランナーとし、PPWSAを水道の開発モデルとして地方開発を指導する組織と位置付けることにあった。各種のプロジェクトの成果として、PPWSAの中央研修センターが強化され、研修所での座学、浄水場や配水地区でのOJTを通じての水処理の訓練やマニュアルの作成、テレメーターを活用した無収水率の改善等の成果が達成された。

2007年（平成19年）からは、地方の人材育成に重点を移し、シェムリアップ、バットンバン、プルサット、コンポントム、コンポンチャム、シハヌークビル、カンポット、スバイリエンの8州都公営水道局（TPW）（シェムリアップは2007年に公社化）を対象に「水道事業人材育成プロジェクトフェーズ2」が、4名の長期専門家と延べ15名の短期専門家を派遣して5年間行われ、水道事業体の維持管理能力や経営向上の支援を行った。2012年（平成24年）からの「水道事業人材育成プロジェクトフェーズ3」では引き続き上記8つのTPWを対象とし、現在に至るまで、経営面の能力強化に焦点を当てた人材育成のための技術協力が行われている。

3-2 現地調査の方法

1) 調査先の概要

調査において訪問した対象組織とその概要を以下に示す。

表 3.1 現地調査での訪問先一覧

調査対象	実施日	組織の概要
工業・手工芸省 (Minister of Industry and Handicraft; MIH)	10月26日 (月)	カンボジアにおける都市水道事業を管轄する省。元プノンペン水道公社総裁のエク・ソンチャン長官が現在在籍している。現在、長官は水道普及促進のための取り組みに関わっている。
プノンペン水道公社 (PPWSA; Phnom Penh Water Works Authority)	10月27日 (火) 10月28日 (水)	人口約150万人のプノンペン特別市とカンダル州の都市部に給水を行う水道事業体。アジアにおいてもっとも優れた水道事業体の一つであると評価されている。 給水件数：270,812件（2014年（平成26年）） 給水能力：5,324L/s（46万m ³ /日）（2014年（平成26年）） 普及率：91%（2010年（平成22年）） 漏水率：7%（2014年（平成26年））
シェムリアップ水道公社 (SRWSA ; Siem Reap Water Supply Authority)	10月30日 (金)	人口約17万人のシェムリアップ市に給水を行う水道事業体。世界遺産であるアンコールワットへの観光拠点として急速な発展を遂げている。JICAの草の根技術協力（地域経済活性化特別枠）「カンボジア・シェムリアップ市における水道施設管理能力の向上事業」が北九州市上下水道局によって行われているほか、円借款「シェムリアップ上水道拡張事業」も実施中である。 給水件数：4,146件（2010年（平成22年））（給水人口 24,876人） 給水能力：8,000 m ³ /日（2010年（平成22年）） 普及率：13% ※ インタビューより 漏水率：10.1%（2010年（平成22年））

備考）組織の概要は、PPWSA ウェブサイト（<http://www.ppwsa.com.kh/>）、JICA 内部資料等による。

また、公式日程でのインタビューの対象者は以下のとおりである。ただし、これ以外にも、現地プロジェクトのマネージャや通訳等の一般市民等、時間の許す限り積極的に情報収集を行った。

表 3.2 現地調査での訪問対象者一覧

所属等	対象者	職位等	備考
MIH (10/26)	H.E. Ek Sonn Chan	Secretary of State, MIH, PNH- CAMBODIA	水道担当次官で現在は地方の水道の 向上に注力。1994 年（平成 6 年）か ら 2013 年（平成 25 年）まで PPWSA 総裁で当時事情に精通。
PPWSA (10/27)	H.E. Sim Sitha	Director general	PPWSA 総裁で現在の体制の責任 者。
PPWSA (10/27)	Mr. Long Naro	Deputy Director General of Administration and Human resources Department	PPWSA 副総裁。PPWSA の発展にカ ウンターパートとして長く関与。
PPWSA (10/27)	Ms Kakada Chhim	Chief of IR Office, Accounting & Finance Dept. PPWSA	PPWSA の対マーケットセクション の広報担当。市場との対話を統括。
PPWSA (10/28)	Mr. Phen ty	Deputy Director of Production and Distribution Department	北九州市と関係が深く、PPWSA で 漏水対策経験を他に伝える重鎮であ る。
PPWSA (10/28)	Ms. Roeun Nari	Director, Administration and Human Resource Development	PPWSA 研修所長で人事の専門家と して人材育成や継承を統括。
SRWSA (10/30)	Mr. Khut Vuthiarith	Director general	PPWSA 出身、SRWSA の発展を統率 している。
JICA (10/28)	内田企画調査 員	JICA 事務所 企画調査員	JBIC での勤務経験も有する企画調査 員。最新の現地事情、日本側事情に 精通。

3) 調査体制

調査団のメンバーを以下に示す。

表 3.3 現地調査団の体制

(敬称略)

団員	委員／事務局	職位	備考
三竹 育男	委員	公益社団法人 日本水道協会 研修国際部 国際課 シニア国際専門監	
山本 敬子	委員	元 独立行政法人 国際協力機構 国際協力専門員	
森本 達男	委員	一般社団法人 日本水道工業団体連合会 上級アドバイザー / パシフィックコンサルタンツ株式会社 国際事業本部 防災・水プロジェクト部 部長	
山口 岳夫	事務局	公益社団法人 国際厚生事業団 技術参与	

4) 調査日程

調査日程は以下に示すとおりである。

表 3.4 現地調査の日程

実施日	午前	午後
10月25日 (日)	羽田⇒プノンペン (空路移動)	
10月26日 (月)	団内調整会議	MIH エク・ソンチャン長官インタビュー
10月27日 (火)	PPWSA シムシタ総裁インタビュー	PPWSA ロンナオ副総裁・ カカダ広報部長インタビュー
10月28日 (水)	PPWSA ペンティ副部長、PPWSA ナリ研修所長インタビュー	ニロート浄水場訪問 JICA 訪問
10月29日 (木)	プノンペン⇒シェムリアップ (陸路移動) (途中、コンポンチャムのプロジェクトサイト訪問)	
10月30日 (金)	SRWSA ヴティアリッツ総裁インタビュー	シェムリアップ⇒成田 (空路移動) ※
10月31日 (土)	シェムリアップ⇒成田 (空路移動) ※	

※一部メンバーはシェムリアップで別行動

表 3.5 現地調査での質問内容一覧

分類	対象者	MIH	PPWSA			SRWSA
		H.E. Ek Sonn Chan	H.E. Sim Sitha	その他 ※	Ms. Kakada Chhim	Mr. Khut Vuthiarith
プロジェクトへの関与	日本のプロジェクトにどのようにかわったか。		○	○	○	○
	日本のプロジェクトに誰がかかわったか、何が成し遂げられたか知っているか。※※		○		○	
	組織／国にどのような効果が得られたと思うか。	○	○	○	△	○
	あなた自身にどのような影響／効果があったか。	○	○	○	△	○
	今後更にどのような協力関係が必要と思うか。	○	○	○	△	○
広報活動	あなたの組織は広報担当の組織をもっているか。ある場合、広報の対象、職員数、直近の活動内容は。	○	○		○	○
	あなたのセクションの広報の対象、職員数、直近の活動内容は。				○	
	日本の援助についてどう思うか。	○	○	○	○	○
	他の援助機関についてどう思うか。	○	○	○	○	○
	日本の援助の効果が、国／組織／住民等に伝わっているか。	○	○		○	○
	プロジェクトの準備段階から実施中、終了後において広報はどのように行われているか。	○	○	○	○	○
	プノンペンでの成果や経験を他地域や他国に広げていくためにはどのような広報活動が望ましいと考えるか。	○	○	○	○	○
援助の効果	日本とカンボジアの国家間の関係に寄与したと思うか。してないと思う場合どうしたらいいと思うか。	○	○	○	○	○
	日本とカンボジアの国民の友好に寄与しているか。してないと思う場合どうしたらいいと思うか。	○	○	○	○	○

※ Mr. Long Naro, Mr. Phen ty, Ms. Roeun Nari

※※ あまりかかわっていないと想定される人に対して

3-3 現地調査の結果

現地調査は、対象者ごとに調査票を事前に用意し、メール等により送付した質問票にもとづいて、インタビュー形式で行った。インタビューと質問の対応は次表に示すとおりである。なお、内田企画調査員とは質問票によらずにインタビューを行っている。

インタビューでのやりとりの全文は資料編にとりまとめた。以下、各インタビューの回答のうち、広報に関連する情報を抽出する。

表 3.6 現地調査で収集した意見等（広報に関連するコメントのみ抽出）

分類	内容	コメンテータ
広報を実施する体制や手段		
広報を担う組織	MIH には広報を行うべき責任があるが、まだ MIH には広報を担当するスタッフはいない。	H.E. Ek Sonn Chan
	PPWSA の広報はプランニングセクションが統括している。このほかに、IR オフィスには4名のスタッフが財務部局の投資家向け広報担当として配置されている。	PPWSA Ms Kakada Chhim
	SRWSA には現在は広報担当のセクションはないが、メーター読み取り担当が住民に接触して意見を聞く等の業務を兼ねている。ただ、彼らは忙しいので特に意識して行っていない。	SRWSA Mr. Khut Vuthiarith
情報発信、広報活動	PPWSA ではインターネットを利用した広報を実施している。セミナー、フェイスブック、株式市場向け広報、メディアリリース等である。インターネットの広報では水道の歴史について、クメール語と英語で説明している。国際協力の経緯も必ず示している。フェイスブックも効果がある。（スマートフォン等で誰でもインターネットにアクセスできる。）	PPWSA H.E. Sim Sitha
イベントでの告知	事前調査などで相手と協議した後、署名式等で新聞記者やテレビ局が宣伝用に呼ばれて取材にくる。	山本さんコメント
	施設が完成したときには公式なオープニングセレモニーを行う。	MIH H.E. Ek Sonn Chan
	施設が完成すると、首相や大使が竣工式に臨み、これが地元紙等に大きく報道される。広報として水セクターのパネルを作成したり、広報用の JICA カメラマンを入れて無償関連の写真を撮ったり積極的に広報を行う。	山本さんコメント
水道普及そのものによる広報効果	水道の普及そのものが、水道の意義の理解促進に大きな影響を与えている。以前は地下水に頼っていて水道の価値についてもわかっていなかったが、水道普及の後、人々は水道の価値を非常によく理解するようになった。	SRWSA Mr. Khut Vuthiarith
テレビ、メディアによる紹介	日本の国際協力について知られているのはテレビの影響が大きい。ジャーナリストが伝えるためである。インタビューを受けるときには必ず日本の ODA の話をする。	PPWSA Mr. Phen ty, Ms. Roeun Nari

分類	内容	コメンテータ
	プノンペン水道改善における日本の支援は一般向けのニュース等で取り上げられるので一般住民も知っている。特に、カンボジアの独立記念 60 周年のテレビ番組で特集を組んでいたときに詳しく知った。	通訳
	建設中であるため、当プロジェクトをターゲットにしたテレビ等の取材はきていない。ただし、水不足をテーマとしたテレビ番組の取材は 1 回あった。	コンボンチャムの水道局長
日本の存在感	日本製品の信頼性、日本ブランドの信用力等、我が国自体への信頼も基盤としてプラスの印象を与えている。	JICA 内田企画調査員
	日本企業の関係者がこちらで働いていたり、JICA のロゴマークがついた車が走っていたりすることで目に触れている。	PPWSA Mr. Phen ty, Ms. Roeun Nari
一般の人への伝播		
カンボジアの一般人への伝播	日本の国民の援助がこのような成果（水道の整備）をもたらしたことを常に伝えている。日本の支援で水道に大きな変化があったことは国民の間でも明確になっている。水道のプロジェクトは国民の相互理解と友好関係を深め、政治的関係を向上させている。	MIH H.E. Ek Sonn Chan
	様々な援助を日本から受けていることは国、組織、国民の各層に深く知られている。	PPWSA H.E. Sim Sitha
	プノンペン水道が優れていることについて、プノンペンの人は誇りに思っている。早くきれいな水を国中の人が使えるようになればいいと思う。	通訳
	顧客と直接接する機会があり、利用者の声を聞いているが、日本の援助がカンボジアで役にたっていること、きれいな水が日本の援助でできたことをよく理解している。	PPWSA Mr. Phen ty, Ms. Roeun Nari
	一般の人々は日本の援助は JICA の援助だと思っていると思う。テレビでそのように紹介されている。北九州市等自治体の援助としてはあまり認識していない。	SRWSA Mr. Khut Vuthiarith
	我々は日本の援助を忘れない。首相も水道を飲むと日本の国民のことを思い出すと云ってくれる。（注：水をくれた人に感謝する習慣があるのでそれのことか）水道の話は皆に喜ばれる。特に、貧しい人にも分け隔てなく良い水が、しかも安い料金で供給されていることは、非常に感謝されている。	PPWSA H.E. Sim Sitha
	裨益効果の増大が二国間関係の改善をもたらすと考える。日本の ODA はプノンペンに安全な水供給をもたらした。料金も据え置いている。このことは投資家向け IR でも説明している。	PPWSA Ms Kakada Chhim
未普及地域の住民向け告知	Water for all を実現するためには地方の水供給が重要であり、プノンペンの成功事例を広げる活動をしている。	MIH H.E. Ek Sonn Chan
	プノンペンの周辺で水道の普及活動を行っており、この際に企画策定したプランに基づいて水道の意義を村落や地方の担当責任者のと	PPWSA H.E. Sim Sitha

分類	内容	コメンテータ
	ころに説明する。この活動は JICA 2008 年（平成 20 年）のマスタープランにもとづいている。水道水がどうやって供給できるようになったのかを紙媒体で伝えている。	
	事業が始まった段階で、広報チームが、水質の大切さ等をワークショップなどにより住民に広く伝えている。水道関係者のスタッフが知らせているので、地方の一般の人でも水道整備の意義は伝わっている。	PPWSA H.E. Sim Sitha Mr. Phen ty, Ms. Roeun Nari
	年に 1 回公聴会を実施している。シェムリアップ周辺の各地域をまわって住民に集まってもらい、プロジェクトの状況の説明をして人々の声を聞く。全国でやっているのではなく、シェムリアップで昨年からはじめた新しい取り組みである。	SRWSA Mr. Khut Vuthiarith
	コンポンチナンで建設中の浄水場等の事業については、広報は特に行っていない。局長によると事業が完成してから周知する方針とのこと。	コンポンチナン 浄水場建設の工 事管理担当者
日本の一般人 への伝播	プノンペンの水道のことについては、日本人の進出はどんどん増えている中、カンボジアにいる日本人は知っている。テレビの取材等で紹介されたせいか、北九州市が積極的に支援したエピソードなども知られている。	JICA 内田企画調査員
	プノンペンの水道が安全になったことを日本の人にも知ってほしい。今年、日本のテレビ局がプノンペンにきた（イオン等の取材）ときに ODA で水道職員の教育をしてもらった話等をした。このような活動が重要であることが日本の皆さんにも理解されていると思う。	PPWSA Mr. Phen ty, Ms. Roeun Nari
他国の一般人 への伝播	プノンペンの水道の成果については JICA やフランスなど各国の援助機関が成功事例として発信しているから知られている。カンボジア側がそのように発信しているわけではない。	MIH H.E. Ek Sonn Chan
	アメリカやカナダからのテレビ取材を受けたこともある。このような機会には、プロジェクトを成功させるためには人材が大切という話をする。	PPWSA H.E. Sim Sitha
	「プノンペンの奇跡」という言葉は、英語圏では 2010 年（平成 22 年）頃にメディアによって使われるようになった。事業の実施時期よりは遅れている。活字メディアがピックアップするようになったのがこの時期である。	JICA 内田企画調査員
水道関係者との関係構築		
他国や自国の 水道専門家へ の伝播	JICA の事業等を通じ、タイのトレセンに招かれる等して、PPWSA の職員が先生になって諸外国に知識を伝えている。マネジメント、水質、漏水対策等分野は多岐にわたるが、日本の援助により職員が育成されたことの意義を特に伝えている。	PPWSA H.E. Sim Sitha Mr. Phen ty, Ms. Roeun Nari
	JICA の事業として、外国人を招聘して研修する事業も行っている。ナイジェリア、ジンバブエの研修員を引き受けた。	PPWSA H.E. Sim Sitha
	国際会議等の場や、毎年開催される TV 国際会議の場で、プノンペ	PPWSA

分類	内容	コメンテータ
	ンでの経験から、水道の改善において人材育成がいかに大切なのかを話している。PPWSA の人が自分の経験として、過去に訓練を受けてスキルを得た人が、他の人を訓練することの意味を語ると効果が大きい。	H.E. Sim Sitha Mr. Long Naro
	直接日本との仕事をしたことがない新人たちにも、日本とプロジェクトをすすめてきたことについて話をするのは多い。JICA 以前の時代も含めて、10 年の改善の歴史を重点的に教えている。	PPWSA Mr. Phen ty, Ms. Roeun Nari
投資家との関係構築	PPWSA は投資家向けに財務状況、投資ポテンシャル等を公開している。PPWSA はオープンマーケットでローンによる資金調達ができるが、このためには透明性（transparency）と情報公開（disclose）が重要である。情報公開の実施状況は評価委員会が評価する形になっている。ただし、市場に積極的に開示するのはよい情報に偏りがちである。	PPWSA Ms Kakada Chhim
	日本のローンで PPWSA は配水管を整備しプンプレック浄水場を整備したことは株主向けにも説明している。この能力向上の取り組みは IR で取り上げ、株式市場に訴求した。重要な広報の対象となるような投資（管路更新の対象を 2013 年（平成 25 年）ブノンペンから周辺地域に拡大したとき等）はプランニングセクションが統括している。	PPWSA Ms Kakada Chhim
	投資家向け情報公開としては、ウェブサイト、テレビインタビュー、レポートの公開等がある。新聞広告も出しているが、コストがかかるのであまりやっていない。PPWSA の公式フェイスブック等がもっとも有力な IR 手段で、白書（英語版もあり）を作成して事業の状況や見通しをウェブサイトで見ることができる。	PPWSA Ms Kakada Chhim
日本の水道関係者との交流	この 10 月に北九州市のサポートセンターが開設されたところである。日本のビジネス界との関係強化に役立つことを期待している。	PPWSA H.E. Sim Sitha
	JICA と JETRO 等が協力して、日本カンボジア水ビジネスセミナーを実施するなど、企業等に向けた広報を実施している。	JICA 内田企画調査員
	濁水が出たときに、日本人の水道専門家のコミュニティに相談して技術上のアドバイスをもらったことがあった。水道人同士の国際関係ができています。	PPWSA H.E. Sim Sitha

これらの情報を総括すると以下のようなポイントが抽出できる。

- 途上国側のコメントとして、途上国もすでに情報化社会となっており、ウェブサイトによる情報提供は、スマートフォン等の普及により途上国においても一般的な手段と認識されていること、特にフェイスブック等の SNS が社会の中で大きな影響をもたらしており、ウェブサイトよりも SNS の方が伝播のスピードが速く信頼されやすいこと等の指摘があった。
- 一般住民向けの広報はテレビの効果が大きい。セレモニー等の報道のほか、テレビ局等が特集番組を放送したことへのコメントがみられた。
- プロジェクトに関わっている JICA 職員や水道事業体、民間企業の社員等の活動も、プロジェクトの看板や車のロゴ等を通じて広報効果をもたらしている。特に、プロジェクトサイトにおける地元対策は効果的である。
- プロジェクトの（途上国の）当事者が他の国や機関で伝えることが広報効果として大きい。プノンペンの経験は他の途上国に好意的に伝えられている。PPWSA の経験者が自分の経験として人材育成の意味を語ることは、他の途上国に対する伝播効果が非常に大きい。
- 高い成果を達成したプロジェクトの効果は各国の援助機関が競って対外的にアピールする。これが相乗効果をもたらし、世界的な認知が大幅に高まる。
- 現地に駐在する日本人による口コミ効果が見られる。日本との関係が進展して駐在する日本人が増加することで、日本による支援の成果が我が国に伝わる可能性が高まる。

これらの情報を次章の国際協力の広報のあり方についての検討のベースとする。

第4章 我が国の国際協力の広報戦略に関する検討

4-1 検討の手順

本調査では、広報は単純な情報提供ではなくコミュニケーションである、という前提でそのあり方を考える。すなわち、情報を単に「発信」するのではなく、相手を定め、相手が受け取りたいと思っている情報を届けるところまで想定して取り組むことが重要である。これを実現するための一連の施策を広報戦略という。

広報戦略として一連の問題を考える場合、広報目的を明確にすること、広報対象を分解すること（セグメンテーション）、その中から効果的に広報を行える相手を選び出すこと（ターゲティング）、相手に届く情報の内容や届け方を考えて広報を行うことの4つの段階を踏む必要がある。一般的な広報戦略では、潜在顧客をセグメンテーションしたうえでターゲットを絞り込むが、本論は広報対象が顧客ではないため、一般的な広報戦略のように効果的なターゲットを絞り込むことに主眼を置くのではなく、情報の流れや各主体がなすべきことを明確化する作業を中心とする。

4-2 広報目的の検討

本調査では、広報活動の目的を、「広報活動を通じて我が国の水道分野の国際協力活動のプレゼンスをより高めること」と設定する。

我が国の国際協力活動は、国際社会の一員として持続可能な社会が世界中で実現されるために重要な役割を果たすべきという考え方が根本的な精神となっている。とりわけ、相手国の現状を踏まえた自立的発展に資すること、そのためには特にソフト面、とりわけ人材育成が有意義であり、これを実際に運営するための体制整備も重要である。開発協力大綱では、この点について、「我が国の開発協力の実施に当たっては、民間部門を始め様々な主体からの提案を積極的に取り入れるとともに、大学・研究機関等と連携することにより教育・学術研究の知見を活用し、それぞれの潜在能力の発掘にも努める。また、インフラ建設等のハード面の支援のみならず、その運営管理等のシステム、人づくりや制度づくり等のソフト面の支援を総合的に行うことにより、日本の経験と知見をより積極的に活用していく」とされている。（2015年開発協力大綱Ⅲ（1）ア（イ））

これら「国際社会との関係性を基盤とすること」「支援相手国の事情を尊重し人材育成に資すること」「我が国の水道界の参加を促すこと」等を実現するためには、我が国が取り組む水道分野の国際協力活動が、世界に、相手国に、国内に、広く認知され、支持されることが望ましい。

水道分野の国際協力を知ってもらふ活動は必然的にアドボカシー（社会問題の改善のた

めの政策提言)としての性質を帯びるため、その効果を高めるためには発信者においてもプレゼンス(存在感)が必要となる。

これらの点から、広報活動を通じて我が国における水道分野の国際協力活動についてプレゼンスを高めることは、国際協力の目的を達成するうえで重要な役割を果たすことになるといえる。この関係性を次図に示す。

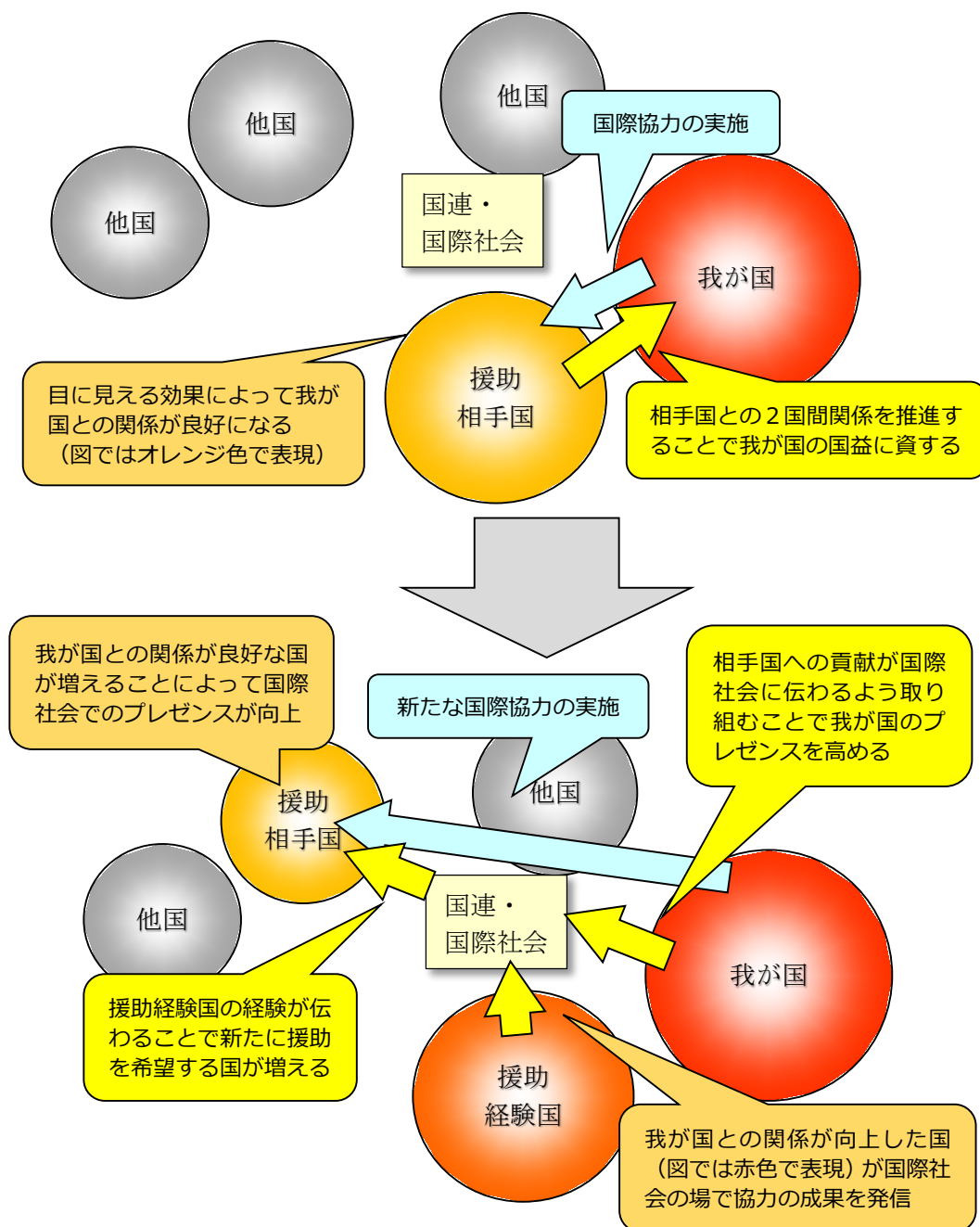


図 4.1 国際協力におけるプレゼンスの向上効果

国際社会、相手国、我が国国内でのプレゼンスの向上効果としては以下のような影響が期

待できる。

- 国際社会において、広報活動を通じて水道分野におけるプレゼンスが高まれば、国際社会の責任ある一員としての認識が高まるものと考えられる。このような評価があれば、国際社会とともに、持続可能な社会作りのあり方、目指すべき姿を模索する役割を、より積極的に果たしていきやすくなると考えられる。この関係は最終的には国益の向上に結びつけるための基盤となる。
- 相手国において広報活動を通じて水道分野におけるプレゼンスがよい印象を伴って高まれば、相手国との関係構築の基盤となる信頼関係を確立させやすくなると考えられる。このような信頼できる人的関係があれば、相手国の事情を把握しやすくなり、これを踏まえた支援もやりやすくなる。このような一連の活動を起点として、相手国と我が国の政府レベル、水道事業体レベル、関係企業レベルの交流を深め、相互に信頼関係を構築し、win-win の関係を結ぶことができる。
- 我が国において、広報活動を通じて水道分野における国際協力活動のプレゼンスが高まれば、国際協力活動に参加し実務面でこれを支える、水道事業体、民間企業、関連組織等が、国際協力をさらに促進していく雰囲気が作りやすくなる。さらに、一連の活動を通じて、我が国国民に国際協力の意義がよい印象をもって伝えられれば、国際協力活動を持続していくうえでプラスの効果がもたらされる。

このような考え方にに基づき、本調査では、広報活動の目的を、「広報活動を通じて我が国の水道分野の国際協力活動のプレゼンスをより高めること」と設定する。そして、そのために、我が国の水道分野における国際協力の成果をどのように発信していくべきか、考えていくものとする。

4-3 広報対象の分析

1) 検討の方法

前節での現状認識を踏まえ、我が国の国際協力における広報戦略を検討する。手順は以下のとおりとする。

- 広報活動における情報の流れに関わる相手をすべて抽出整理し、類似のセグメントを整理するなどしてグルーピングする（セグメンテーション）。具体的には、国際協力事業についての理解を深めたい対象者を書き出し、それぞれの特徴や国際協力との関係性を整理する。この対象者としては、我が国の国民、相手国の国民が考えられる。
- 各セグメントの関心の範囲をよく考え、そのセグメントに対してもっとも効果的な広報の方法（メディア等）を検討する。
- セグメントと他セグメントとの関係性、他セグメントへの広報効果の波及、情報の流れ

に注目し、広報を実施するうえでキーとなるセグメントをピックアップする（ターゲティング）。

2) 対象とする層にあわせた広報の方法

(1) これまでの水道分野における国際協力の広報活動

広報の方法を検討することに先だち、まず、これまでの水道分野における国際協力が、どのように広報されてきたかについて考察する。本調査では、我が国において最も組織的に国際協力に関する広報活動を実施している主体として、JICA による広報活動の概要や特徴を JICA 作成の説明資料から整理する。

- ステークホルダーが多様であり、広報すべき対象が非常に広い。
- 水道分野の国際協力は意義がわかりやすい。内閣府の世論調査では、水問題解決のための世論調査への支持は高い。
- JICA の広報の目指すべき方向性としては、国内に向けては意義・必要性の訴求、海外に向けてはプレゼンスの強化となっている。
- 主に一般向け広報と専門広報である。広報のチャネル（ツール）で見ると、できることはすでに限界までやっている印象を受ける。
- 特に、個別事例に関しての印象的な広報や詳しい情報提供は深く行われている。
- プロジェクト予算の 2% は広報に使うよう推奨されており、パンフレットやニュースレターを作成している。

(2) 海外の援助主体による広報活動との違い

植民地経営の歴史があるヨーロッパを中心として、ODA で国際協力をしていくこと自体には国民理解が十分にある。欧米等の国際協力は、新しいイニシアティブ、新しい概念等を創出し、自分たちの影響力や発信力を高めることを重視している。こうした活動を担う組織は国際会議の場などでセッションを確保して発表の場を作り、自分たちの概念を広報したり事例を紹介したりすることで、そういった概念を他の NGO やドナーにアピールし、パートナーを増やしている。

また、裏方として国際的な意見交換の場を提供するような形で国際協力のための機運醸成を図り、これを積極支援することで、国際社会におけるプレゼンスを高める効果を得ている事例もある。例えば、ドイツ国際協力公社（GIZ）は、衛生分野における専門家コミュニティ "Sustainable Sanitation Alliance (SuSanA)" を運営しており、GIZ の運営であることをアピールはしないものの、この場に積極的に関与することで広報効果を得ている。

JICA の広報は非常に地道に、具体的な活動、成果、知見や教訓を知らせるような方法をとっているが、このような活動についても参考になるものと考えられる。

（３）水道の国際協力活動における広報活動の種類

次に、JICA の活動、カンボジアで調査してきた結果等をベースに、水道の国際協力活動の広報方法について列挙する。広報の方法は大きく 4 分類で整理している。

- 成果や活動の広報（プッシュ型広報）
イベントやプロモーション等、主に一般向けに、プッシュ型（送り手から情報を送る形）広報を行う。マスコミに依頼しての広報はこちらに含まれる。
- 専門家向け情報提供（プル型広報）
ある程度、水道分野の国際協力について興味があり、詳しい情報がほしい層向けに、プル型（受け手が情報を取りに来る形）の情報提供を行う。
- 人的ネットワークによる口コミ効果
広報された内容が人づてに伝わっていく形式。情報伝達のルートとして SNS 等が飛躍的に大きな影響を及ぼすようになってきているが、流布される情報を統制することは難しい。
- マスコミによる事例紹介
上記活動について専門のチャンネルから発信してもらう。特にテレビメディアは関心の低い層や途上国においては非常に効果的である。なお、マスコミに依頼して広報をしてもらう場合はプッシュ型広報の一部であり、ここでは取り扱わない。

このうち狭義の広報に相当するのは、プロジェクトを実施する側が主導して取り組む、プッシュ型、プル型として分類した 2 つである。口コミは広報者の意思で広報内容を統制するものではない。また、ここでいう「マスコミによる事例紹介」は、マスコミ側に情報の取捨選択が委ねられているケースであって、マスコミに依頼して広報するケースはプッシュ型広報に含む。以上の 4 分類の広報活動の種類と特徴について表 4.1 に示す。

表 4.1 広報活動の種類と特徴

分類	伝達	具体的な方法	特徴・メリット等
成果や活動の広報 (プッシュ型情報提供)	オープニングセレモニー	プロジェクトの完成時等の節目において、調印式や竣工式等を開催する。	マスコミとの相乗効果を狙って、プロジェクトの節目に実施するもの。
	水道が改善された実体験	プロジェクト等によって水道が改善された事実そのものが強い広報効果をもつ。	人的ネットワークとの相乗効果あり。裨益効果そのものが広報効果をもつ点で重要な視点である。
	普及促進活動	プロジェクトの形成段階において、水道の重要性を伝え、水道へのニーズを喚起する活動は広報の一種である。	人的ネットワークとの相乗効果あり。次の裨益効果をもたらすための活動も広報の一部である。
	マーキング、看板等	プロジェクトの実施中、実施後に、当該プロジェクトにおける我が国の支援を広報するもの。	プロジェクトの広報効果を高める効果がある。低コストである。
	初等教育を通じた事例紹介	水道の大切さや公衆衛生の重要性を子供向けの学習カリキュラムの一部として教える。	子供の経験は親に波及し国全体に広がる効果が期待できる。
	国際的な賞の付与	各国で用意している水道に関する賞に推薦し、受賞事実を積極的に公開していく。	我が国の活動に対して野党的な意見をもつ人に対し、我が国発でない評価は強い訴求力をもつ。
専門家向け情報提供 (プル型情報提供)	インターネットメディア	ホームページ、フェイスブック等のインターネットによる発信はスマートフォンの普及で一般にアクセスできるようになった。	受け取る側にとって深い情報が入手できる。他の手段と比べコストの割に詳しい情報となる。
人的ネットワークによる口コミ効果	口コミ、SNS	直接の口コミのほか、フェイスブックやツイッター等のネットメディアによる口コミが進化している。	情報化社会により飛躍的に存在感が増した。浸透力が強いが直接関与や制御が難しい。
	トレーニングや専門家ネットワーク	我が国でトレーニングを受けたり、先行プロジェクトで人材育成された人がその経験を他国に伝えるもの。	専門家同士のネットワーク強化は実務者の交流を促進させプロジェクト推進にも効果が大きい。
マスコミによる事例紹介	ニュース報道	イベント時に、テレビや新聞等のマスメディアに情報提供して広報されることを期待する。	社会的意義のある情報であれば低コストで広く浸透できる。途上国においては特に有力。
	特集番組	マスメディアあるいはスポンサーが特集番組を組む際に、当該国の1側面として貢献成果を広報してもらえる。	話題性のある国の情報を我が国に発信してもらう機会をとらえれば効果的な広報となる。

これらから以下のような整理ができる。

- プッシュ型の情報提供としての成果や活動の広報のうち、相手国においては、広報は適切かつ幅広く行われており、援助によって整備された水道そのものが大きな広報効果をもたらしている。特に、小学生等の社会学習の機会において、水道の大切さとあわせて広報することが効果的である。しかし、我が国の国民の目に触れる機会は限られるため、国際協力にあまり興味がない一般の国民向けの広報効果は低い。
- プル型の情報提供については、個別案件や数値としての成果はプロジェクトベースで詳しく整理されており、専門家向け、あるいは国際協力に興味のある人向けには効果的

な広報が行われている。

- 人的ネットワークの重要性については JICA としても認識しており、プロジェクトにかかわった人々間の事後コミュニケーションを推奨しているが、JICA 全体として取り組む段階には至っていない。一方で、特に水道分野において、JICA のプロジェクトで育成された専門家が、継続のプロジェクトでキーパーソンとなったり、他国の指導を行ったりして、自律的にコミュニケーションを広げている。
- マスコミを通じた広報は途上国では極めて大きな効果を発揮している。相手国側も政治的意図から積極的にマスコミを活用している。一方、我が国国内におけるマスコミの協力は、一般には、費用を負担しないかぎり報道や特集等の機会がある場合に限られる。ただし地域密着型メディアのなかには地元水道事業体の活動を好意的に広報してくれるメディアもある。

3) 広報対象の分解とターゲティング

(1) 広報対象の分解（セグメンテーション）

次に、広報対象を抽出するために、水道分野における国際協力活動にかかわる関係者（ステークホルダー）を分解した。結果を以下に示す。

大きく分類すると、我が国及び相手国の双方において、政府関係者、国民、水道に関する活動の実施主体の3つのレイヤーがあり、役割や特性によってさらに細分化される。また、国際社会でのプレゼンスを高めるという広報目的から国連等を、情報の流れを扱う視点からマスコミ関係者（手段としてのマスコミではなく、情報発信する対象を選ぶ主体としての関係者）の2つのセグメントを加えた。

表 4.2 セグメントの設定

セグメント		役割	伝わりやすい広報の方法
日本 政府 関係者	我が国政府	我が国の国際協力活動における意思決定を担う。	成果や活動の広報、専門家向け情報提供、人的ネットワーク、マスコミ
我が国 国民	海外に赴任している日本国民	二国間関係を良好にする。政府意思に影響を与える。活動への参加者を得る。	成果や活動の広報、人的ネットワーク、マスコミ
	国際協力活動への理解があり、参加意欲のある国民		人的ネットワーク、マスコミ
	一般国民		
マスコミ関係者 (情報の取捨選択を行う主体として)		一般国民向けに広く情報を提供する。	成果や活動の広報、人的ネットワーク、マスコミ
我が国の 水道プロ ジェクト 実施主体	JICA	国際協力活動を実質的に取り仕切る。	専門家向け情報提供、人的ネットワーク
	水道事業体	国際協力への参加。案件形成に寄与する。	
	民間企業、コンサルタント	国際協力への参加。案件形成に寄与する。	
	社団法人、NGO	国際協力への参加。案件形成に寄与する。	
国際社会	国連、国際機関、国際 NGO	世界レベルで国際協力活動における意思決定を担う。案件形成に寄与する。	専門家向け情報提供、人的ネットワーク
相手国 政府 関係者	相手国政府	二国間関係を良好にする。案件形成に寄与する。	成果や活動の広報、専門家向け情報提供、人的ネットワーク、マスコミ
相手国の 水道プロ ジェクト 実施主体	援助対象プロジェクトの水道担当者	援助による水道整備の効果を国民や他国に伝える。	専門家向け情報提供、人的ネットワーク
相手国 国民	一般国民	我が国への好感度を高め、二国間関係を良好にする。	成果や活動の広報、人的ネットワーク、マスコミ

(2) セグメント間の関係性

次に、セグメント、ステークホルダー同士の関係性を検討し、情報の流れを考える。情報の流れを表 4.3 と図 4.2 に示し、重要な流れの内容について整理した。

広報目的とした「広報活動を通じて我が国の水道分野の国際協力活動のプレゼンスをより高めること」のためには、第一に、国連を中心とした国際社会の場で、我が国の政府や協力活動の実施主体が、積極的に水道分野の国際協力の意義と効果を説明することが必要である（表 4.3 中 A）。このためには、我が国の国民が民意として国際協力活動の支持を表すことが望ましい（B）。このような支持は、我が国の実施主体などによって、相手国国民が獲得した水道の整備による裨益効果について国民に効果的に伝えられることによって推進される（C）ほか、相手国国民とふれあった、あるいは相手国で水道の裨益効果を体験した国民等によっても伝えられる（D）。これら、様々な主体に伝わった情報は、最終的にフィ

ードバックされ、我が国の実施主体の活動を支援する母体となる（E）。

表 4.3 広報における情報の流れとその特徴

	情報の流れの受け手となるセグメント		情報の流れの発信者となるセグメント	内容	主な情報の流れ 広報の方法等
A	国際社会	←	我が国政府 我が国の水道プロジェクト実施主体	我が国の国際協力活動を国際社会にアピールして我が国のプレゼンスを高める。	成果や活動の広報、専門家向け情報提供、人的ネットワーク、マスコミ
B	我が国政府 我が国の水道プロジェクト実施主体	←	我が国国民 (マスコミ関係者を介するものを含む)	我が国政府や我が国実施主体の推進する水道分野の国際協力活動に支持を表明する。	人的ネットワーク
C	我が国国民 (マスコミ関係者を介するものを含む)	←	我が国の水道プロジェクト実施主体	我が国の水道分野の国際協力の効果をわかりやすく説明し、我が国国民に伝える。	成果や活動の広報、マスコミ
D	我が国国民 (マスコミ関係者を介するものを含む)	←	相手国国民 相手国に赴任している 我が国国民	我が国の水道分野の国際協力の効果を体感し、我が国国民に伝えることで効果を周知する。	人的ネットワーク、マスコミ
E	我が国の水道プロジェクト実施主体	←	我が国政府 我が国国民 マスコミ関係者	我が国の水道分野の国際協力への理解が高まると実務的活動がしやすく、政策的支援も可能になる。	成果や活動の広報、人的ネットワーク、マスコミ
a	国際社会	←	相手国政府	我が国の国際協力活動を国際社会にアピールして我が国のプレゼンスを高める。	成果や活動の広報、専門家向け情報提供、人的ネットワーク、マスコミ
b	相手国政府	←	相手国の水道プロジェクト実施主体 相手国国民	相手国政府が我が国の支援を受けて推進する水道分野の国際協力活動に支持を表明する。	成果や活動の広報、人的ネットワーク
c	相手国の水道プロジェクト実施主体 相手国国民	←	我が国の水道プロジェクト実施主体	我が国の水道分野の国際協力を実際に推進することで相手国に成果をもたらす。	成果や活動の広報、人的ネットワーク、マスコミ

第二に、裨益効果を得た相手国政府が、国際社会の場で我が国の協力について肯定的に発信することが望ましいが (a)、このような発信のためには相手国における裨益効果に対する相手国国民の支持が必要であり (b)、このような支持は協力活動そのもの (c) によって得られるものである。

一連の効果をもたらす実施主体の活動は、我が国政府、国民、マスコミ関係者等の理解と支持が高まれば、より推進される。水道事業体の積極関与も容易になり、専門機関を通じた次の案件の形成につながっていく。このようなサイクルが回ることで、両国の関係が向上し、もって、相互の国益を獲得するための基盤が構築されることとなる。

(3) セグメントごとにみた広報効果を高める方法

ここまでの検討結果を踏まえたうえで、どのような主体への広報効果をどのように高めれば、広報目的である水道分野の国際協力のプレゼンスを高めることにつながるかについて検討する。このために、情報の流れを、情報の受け手と情報の発信者の間の流れとして整理し、それぞれの流れ単位で、そのような情報の流れにどのような工夫をすれば、広報効果を高められるか、ここまでの検討結果を踏まえて整理する。整理の結果を表 4.4 とする。

表 4.4 広報における情報の流れとその強化の余地

	情報の流れの受け手となるセグメント		情報の流れの発信者となるセグメント	主な情報の流れ 広報の方法等	広報効果を高める方法の検討
A	国際社会	←	我が国政府 我が国の水道プロジェクト実施主体	成果や活動の広報、専門家向け情報提供、人的ネットワーク、マスコミ	SDGs という機会を捉え、世界に対する貢献効果について発信を工夫することで、より効果的にプレゼンスを高められる可能性がある。
B	我が国政府 我が国の水道プロジェクト実施主体	←	我が国国民 (マスコミ関係者を介するものを含む)	人的ネットワーク	我が国の水道分野での国際協力の意義は、他分野と比較しても賛同意見が多く、事業の意義そのものはよく理解されている。
C	我が国国民 (マスコミ関係者を介するものを含む)	←	我が国の水道プロジェクト実施主体	成果や活動の広報、マスコミ	専門的な情報発信は十分であるが、国民の支持を得るためわかりやすい情報発信についてはより強化していく余地がある。歴史的ストーリーや SDGs のようなイベントを捉えることが効果的である。
D	我が国国民 (マスコミ関係者を介するものを含む)	←	相手国国民 相手国に赴任している我が国国民	人的ネットワーク、マスコミ	国際協力の結果が直接間接に我が国に伝わり広報効果を発揮している事例を確認した。
E	我が国の水道プロジェクト実施主体	←	我が国政府 我が国国民 マスコミ関係者	成果や活動の広報、人的ネットワーク、マスコミ	国民の支持がどの程度得られているかの把握は継続的に取り組まれている。ただしその伝達が不十分と思われるケースもある。「わかりやすさ」の視点で C の強化を行うことで間接的な広報効果を狙うこととなる。
a	国際社会	←	相手国政府	成果や活動の広報、専門家向け情報提供、人的ネットワーク、マスコミ	特に成功事例の場合、各国の広報により国際社会に波及するほか、国境を越えた人材育成による拡がりも確認できる。
b	相手国政府	←	相手国の水道プロジェクト実施主体 相手国国民	成果や活動の広報、人的ネットワーク	研修事業への応募状況等からも途上国側のニーズも非常に高く、効果的な援助分野であると伝わっていることが確認できる。
c	相手国の水道プロジェクト実施主体 相手国国民	←	我が国の水道プロジェクト実施主体	成果や活動の広報、人的ネットワーク、マスコミ	現地調査の結果、相手国における広報は様々な手段で行われており、水道が整備されるという出来事そのものの広報効果もあって一定の成果が観察された。

整理の結果、水道分野の国際協力を実施する主体が直接関与できる3つの情報の流れ（表中、緑色で示したA、C、c）のうち、情報の流れCを対象として改善余地を論ずる。すなわち、情報の流れCとは国際協力への関心が薄い一般の国民向けの広報であり、このようなターゲットに対してわかりやすさ、伝わりやすさを重視した広報を強化していくことが効果的と考えられる。

ターゲットAについてはターゲットCとあわせて取り組むものとする。またターゲットcについては、現地調査の結果様々な取り組みが行われ、効果を上げていることを確認している。

すなわち、情報の流れCとは国際協力への関心が薄い一般の国民向けの広報であり、このようなターゲットに対してわかりやすさ、伝わりやすさを重視した広報を強化していくことが効果的と考えられる。

情報の流れC、すなわち国民全般への広報はこれまでも積極的に行われており、その結果もあつてか、水道分野の国際協力に対する支持は他分野とくらべて高い。しかし、国際協力への関心が薄い層に印象深く届く広報については、水道分野としてさらに取り組む余地があると考えられる。具体的には、水道分野の国際協力が、これまでに十分な実績を持つこと、歴史的な蓄積があること、国際協力の効果を維持するためには成果から学び、継続していくことが重要であること等の点を、事実に基づいたストーリーとして再構成し、わかりやすく、伝わりやすいメディアを用いて訴求していくことが効果的と考えられる。

また、我が国の近年の国際協力は国際社会との歩調をあわせる方向となっていること、特にSDGsのような新しい枠組みについて紹介するとともに、その中で水道を中心とした公衆衛生分野が強くコミットされていることを紹介していくと効果的と考えられる。

このような一連の広報の強化は、我が国国民にむけて発信される（C）ものであるが、国際社会に向けたプレゼンスの向上（A）に波及していくと期待される。さらには、国際協力に積極的でない自治体等の水道事業体も参加しやすくなるような土壌づくり（E）にも波及していくこととなり、国際協力活動を今後発展的に継続していく基盤となると考えられる。

この考察結果をうけ、具体的な方法について次章にて検討する。

第5章 広報効果を高めるための具体策と今後の課題

5-1 具体的施策の提言

ここまでの検討から、国際協力への関心が薄い層に伝わりやすい広報について強化の余地があると判断された。ここでは、このために、それぞれの主体が実施すべき広報の内容を、広報の実施主体、広報の実施対象、何をどのように広報するか、新たな取り組みの提案の各側面で説明する。

1) 広報の実施主体

本調査では、水道分野において国際協力に実際に関与する水道関連の省庁、JICA、水道事業体、コンサルタント、民間企業、社団法人、NGO 等が実施する広報について検討する。

2) 広報の実施対象

セグメントごとの取り組みについて検討した結果から、直接の広報対象は、国際協力への関心が薄い一般の国民とする。この層に対する効果的な広報を行うことで、その他のセグメントに波及することが期待されるからである。

一般の国民向けの情報提供はこれまでも非常に積極的に行われているが、その重要性を考えれば、さらに強化できる点がないか、ターゲットの特性を考えながら、工夫する余地を探ることに意義はあると考える。

3) 何をどのように広報するか

ここまでの検討結果から、どのような情報の広報をどのように強化すべきかについて以下に述べる。

まず、直接実施できる取り組みとして、一般の国民向けの広報の工夫が挙げられる。対象が水道分野の専門知識を持たない層に対する広報であるため、わかりやすさ、印象深さが重要である。現状の広報は、非常に多角的かつ詳細であり、国際協力に興味をもってアクセスする人に対しては極めて有効であるが、よりわかりやすさ・印象深さを意識した広報という面では、強化の余地がある。（具体的に実施を検討すべき広報の案や内容については次節に示す。）

一般の国民の理解が深まれば、前述のような情報の波及を経て、最終的には国際協力の実施主体の活動への支援にまで至ることが期待できる。特に、このような支持の背景があれば、国際会議やセミナー、フォーラム等に関係者が参加し、発信することができ、国際社会、国際機関へ認知度を高めることができる。さらに、JICA のアジア幹部フォーラム、横浜の IWA 会議など、我が国の機関が自らホストとなる国際会議を開くような効果のより大きい活動

にもつなげることができる。

水道分野の国際協力をより強力に推進するうえで水道事業体は欠かせない主体であり、水道事業体が国際協力事業に参加しやすくなるような工夫の方法がないか検討してみる余地がある。

一方、援助相手国における広報活動も重要であるが、現地調査の結果、このような広報活動は種々行われ、効果を上げていると考えられた。特に、水道の整備はわかりやすい成果であり、相手国住民が実体験しやすいこと、相手国政府がテレビ等の手段で政策の成果として水道整備をアピールすること等が奏功している。このような活動はこれまでも我が国の関係機関が支援してきているが、効果が確認されたとして、今後もそのような活動を継続していくべきである。

4) 新たな取り組みの提案

前節の整理を踏まえ、国際貢献の意義や効果についてより適切に広報していくため、これまでに加えてさらに強化していくべき具体的な内容を示す。

(1) 水道分野の裨益効果の高さ、波及効果

水道分野の協力は、生活インフラの改善による直接の裨益効果に加え、乳幼児死亡率の低下などの極めて高い波及効果をもっており、相手国にとって便益の大きい取り組みであるといえる。この点については特に広く理解を広めていく必要がある。

例えば、UNICEF のレポートである"Pneumonia and diarrhoea" では、安全な水と衛生の確保が下痢症による死亡などの改善を決定する因子として位置づけ、U5MR (Under-five mortality rate=5 歳未満の誕生 1000 人あたり死亡人数) 等の指標で経年的な推移を示している。このような情報を経年的にモニタリングし、わかりやすく取りまとめることで、水道の公衆衛生に対する効果をアピールすることができる。

Country or territory	Number of children under age 5 (thousands) 2010	Under-five mortality rate ^a deaths per 1,000 live births 2010	Number of deaths among children under age 5 (thousands) 2010	Child immunization, 2010 (% of one-year-old children)			Exclusive breast-feeding (% of infants under age 6 months) 2006–2010 ^b	Undernutrition, 2006–2010 ^b (% of children under age 5)		
				Measles	Hib	DTP3		Underweight		Stunting
								Moderate and severe	Severe	Moderate and severe
Afghanistan	5,546	149	191	62	66	66	—	33 ^c	12 ^c	59 ^c
Albania	208	18	1	99	99	99	39	5	2	19
Algeria	3,447	36	26	95	95	95	7	3	1	15
Andorra	4	4	0	99	98	99	—	—	—	—
Angola	3,378	161	121	93	91	91	11 ^c	16 ^d	7 ^d	29 ^d
Antigua and Barbuda	8	8	0	98	98	98	—	—	—	—
Argentina	3,386	14	10	99	94	94	—	2 ^d	0 ^d	8 ^d
Armenia	226	20	97	48	94	35	5	1	19	—
Australia	1,458	5	1	94	92	92	—	—	—	—
Austria	286	4	0	76	83	83	—	—	—	—

Country or territory	Population using an improved drinking water source (%)				Population using an improved sanitation facility (%)				Population using solid fuels as the main cooking fuel (%) Total 2010	
	Total		Rural 2010	Urban 2010	Total		Rural 2010	Urban 2010		
	2000	2010			2000	2010				
Afghanistan	22	50	42	78	32	37	30	60	85	
Albania	98	95	94	96	84	94	93	95	39	
Algeria	89	83	79	85	92	95	88	98	<5	
Andorra	100	100	100	100	100	100	100	100	<5	
Angola	46	51	38	60	42	58	19	85	55	
Antigua and Barbuda	91	—	—	95	95	—	—	98	<5	
Argentina	96	—	—	98	91	—	—	—	<5	
Armenia	92	98	97	99	89	90	80	95	19	
Australia	100	100	100	100	100	100	100	100	<5	
Austria	100	100	100	100	100	100	100	100	<5	

図 5.1 UNICEF による統計資料

(2) 継続的に国際協力を行う大切さの広報

第 2 章で示したとおり、水道分野の国際協力は、様々な国での挑戦と努力を重ねて得られた 50 年以上にわたる経験の蓄積の上に現在の仕組みがある。例えば、カンボジアでの成功事例には、タイやインドネシア等で行われた水道人材育成のための取り組みの蓄積が重要な役割を果たしている。しかし、現在の広報は実施主体が個別に責任をもって行う体制であり、国単位、プロジェクト単位で活動内容を詳しく知らせることが中心となっているため、他国でのプロジェクトとの関連まで含めた歴史的経緯で我が国の水道分野の国際協力の流れを知ることは難しい。

一方、水道分野の国際協力にあまり興味のない国民でも興味をもってもらうためには、わかりやすさを意識した情報提供が重要であるが、特に、出来事そのものが物語性、ストーリーを有していると、非常に伝わりやすく、広報効果が大きいと考えられる。

よって、我が国の水道分野の国際協力の長い歴史の流れを紹介し、大きな成果をあげた活動をその流れで位置づけるようなストーリー性に特化した広報を行うことが効果的ではないかと考えられる。

例えば、人材育成をプロジェクト間で連鎖的に行ってきたことによって、相手国での裨益効果が人材育成を通じて拡散していること、特に国際的に評価の高い成果が様々なプロジェクトの経験の積み重ねを基盤として実現されてきた経緯等を「50 年超にわたる壮大なストーリー」として広報するような方法が挙げられる。

（３）第三者による客観的な評価

我が国の国際協力関係者以外の主体による客観性のある評価は訴求効果が高い。すでに積極的に提供されている援助額や裨益効果の国際的な順位等の客観的な事実から、水道分野の裨益効果の高さ、波及効果をわかりやすく知らせる。

水道分野の国際協力は、我が国国内において、他の分野と比較しても高い支持を受けていること（JICA 調べ、参考資料に添付）を示すことも有効である。

またこの点、SDGs においては、定量的な評価基準により、各国の水道と衛生環境の改善について取り組む方針が盛り込まれている。今後、SDGs によって、各国の水道と衛生の状況や、国際協力によって向上された効果量が具体的に提示されれば、客観的に意義を認めやすくなる。

また、スウェーデンのストックホルム産業水大賞、フィリピンのラモン・マグサイサイ賞、シンガポールのリー・クワンユー賞など、日本以外の主体によって「日本はこれだけのことをやっている」という評価が得られればわかりやすい。

（４）第三者の先進事例の紹介

我が国が手本とできるような、国際協力を推進させる効果のある取り組みを紹介することで、これにフォローアップしようとする機運を作ることができる。

水道分野が SDGs において重要なターゲットと位置づけられている事実は、そのこと自体が、第三者的に水道分野の国際協力の重要性を示せる好機である。

国際協力を国策上の重要施策として位置づけている国が存在することを紹介する。たとえば、オランダは水道料金の 1 %を国際協力を回すこととしている。また、英国では、NGO であるウォーターエイドを通じた寄付を水道事業者が媒介している。

（５）国内先進事業者の取り組みとその効果の紹介

我が国内において国際協力に積極的に参加している地方自治体においては、国際協力への参加が、単に相手国を裨益するだけでなく、参加した人材の育成等の側面で、国内事業にもプラスの波及効果をもたらすことが理解されている。今後、より多くの地方自治体に国際協力への参画を促すためにも、先進的な自治体が獲得しているこのような波及効果について広報することは効果的である。これらの活動により、より多くの地方自治体や水道事業者において、その活動方針に国際貢献が位置づけられれば、現場での協力活動への取り組みが促進されると期待できる。以下、具体的な方法について列挙する。

- 直接の二国間関係の改善
国際協力活動が、地域住民の支持を得られる活動であるとの理解を深めることが必要である。地元メディア等により、国際協力の現場での努力や相手国での評価等を積極的に知ってもらうことが効果的である。
- 地元経済への波及効果
例えば、横浜市は国際都市として市全体で国際関係を構築する方針をもっている。また、北九州市は国際貢献が水道局の経営方針に盛り込まれている。これらの自治体は国際協力において大きな成果を上げている。地域社会への貢献効果が直接説明できれば支持を得やすい。さらに、これからの時代が、たとえ地方都市であっても、世界との関係性を資産として有効に活用すべきこと（たとえば観光客の誘致や地元企業の国際展開等で有利な武器となること）等について理解を求める。
- 水道事業体の人材育成効果
国際協力活動に参加することの意義として指摘されているのが人材育成の効果である。現在、我が国においては技術継承が重要なテーマとなっているが、維持管理の時代に入った我が国の水道事業においては、主要な水道施設の建設に関わり理解を深めるような機会は極めて稀である。しかし、海外では、本格的な水道施設の新規建設に関わることができるうえ、十分な支援を受けられないことによる様々な困難に自力で立ち向かわなければならず、実際に国際協力に従事した職員の人材育成効果が顕著であることが、先進事業体からは報告されている。このような視点から、国際協力活動を明確に人材育成の一部に位置づけることは有効である。

5-2 今後の課題

最後に、今回調査を通じてみいだされた、今後取り組むべき課題について2点述べる。

1) 広報効果を計測する方法の検討

今回調査では広報目的の設定、ターゲティング等、広報活動を検討するうえでの一連の手順を追ったが、広報効果の計測には踏みこむことはできなかった。

一般企業の広報の場合、最終的には利益や売上の増大にどの程度つながったかを顧客数や客単価に分解して計測することで広報効果を計測する。しかし、水道の裨益効果の主は外部経済であり、裨益者の直接の利益で測れないため、便益の数量化のような複雑な手続きが必要となり、効果計測が非常に難しい。

広告効果の計測手法については今後の研究課題である。

2) 定量評価のための新たな支援

これからの国際協力の指針となる SDGs は、各国の改善状況を定量的に評価しようとする点に大きな特徴がある。MDGs の指標であった安全な水へのアクセス率をさらに進化させた各種指標の算出が必要となる。

2章で示したように、JICA は、これまでに現状でできる取り組みとして、給水裨益人口、技術移転人数などのデータを分析し、定量的に効果を計測するように務めている。また、乳幼児死亡率等や下痢感染者数等のデータは、UNICEF、WHO 等の様々な機関がそれぞれに統計を提示している。

また、我が国の水道分野の支援活動では、PI 等の定量指標を有効に活用することの重要性について積極的に指導しており、その意義は相手国にも広く浸透している。

しかし、一方で、SDGs に対応するためには、相手国の状況をより詳しく精緻に調査し、定量化のための情報を把握することが必要となる。途上国の国勢に関するデータは信頼性に欠けることが多く、プロジェクト単位のデータ収集にとどまらず、統計データ収集そのものを目的として強く意識した新たな支援の仕組みについて、検討していく余地があると考えられる。我が国の水道界は、極初期の段階で水道統計を整備したり、PI をめぐる国際的な議論に率先して実行してきた実績があり、これらのリソースを活用して、積極的な行動に取り組むことが考えられる。

以上